



SPORTS COMMUNITY TOCHIGI

栃木市スポーツマスタープラン

元気はつらつスポーツコミュニティとちぎ



平成28年3月
栃木市教育委員会

■ はじめに

スポーツには、健康の保持増進や体力向上の効果に加え、活動を通して得られる楽しみや喜び、達成感など、日常生活に好影響を与える側面もあり、近年、スポーツの持つ意義はますます増大し、スポーツ振興は重要な施策の一つとなっています。

本市では、これまでも市民一人ひとりが自らの価値観に基づいて、自主的にスポーツを行い、生涯にわたって、個性を発揮し続けると同時に、スポーツ活動を通じて、コミュニティの育成を図り、住民相互の連帯感を高めることを目指し、スポーツの推進に努めてまいりました。

国においては、スポーツ基本法の理念の実現に向けたスポーツ基本計画の中で、スポーツを通じて目指すべき社会の姿と今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針が示されました。

このような背景のもと、「栃木市スポーツマスタープラン」では、「拠点づくりと利便性向上」「きずなづくりと人材育成」「交流促進と個性発揮」「生涯元気と情報発信」を基本理念とし、「スポーツ施設の整備・充実」「スポーツ団体の育成・支援」「スポーツ交流の推進」「スポーツ普及の推進」を目標に掲げ、事業展開してまいりたいと考えております。

スポーツを通じて、市民が楽しく、いきいきと健康な生活を送ることができるようなまちを目指し、各関係団体が密接に連携を取り合って、成果があげられるように取り組んでいきたいと思っております。

結びに、本プランの策定にあたり、ご審議、ご提言いただきました栃木市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査などにご協力いただきました市民の皆様並びに関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

栃木市教育委員会教育長
赤 堀 明 弘



目次

1	プランの策定にあたって	2
1-1	プランの背景と目的	2
1-2	プランの位置づけ	3
1-3	プランの計画期間	3
1-4	スポーツの意義と役割	4
2	栃木市のスポーツを取り巻く環境	6
2-1	全国的なスポーツ関連潮流の変化や動向	6
2-2	栃木市のスポーツの現状と課題	10
2-2-1	スポーツ施設及び活動の現況	10
2-2-2	スポーツに関する市民意識	24
2-2-3	スポーツ推進に向けた課題	28
2-3	栃木市の地域特性	32
3	スポーツ推進の基本的な考え方	34
3-1	栃木市におけるスポーツライフの将来像	34
3-2	基本理念	35
3-3	基本目標	36
3-4	基本方針	37
3-5	プランの基本体系	40
3-6	基本施策	43
4	プランの推進方策	65
資	資料編	66
資-1	策定体制	66
資-2	策定の経緯	72
資-3	上位関連計画	73

1 プランの策定にあたって

1-1 プランの背景と目的

今日の社会は、少子高齢化が進行し、グローバル化や高度情報化の進展、人間関係の希薄化など、様々な分野で市民を取り巻く環境が変化するとともに、急激な社会構造の変化により、市民の価値観やライフスタイルが多様化しています。それらに伴い、子どもの体力低下や生活習慣病などの予備群の更なる増加も予想されています。

こうした中、スポーツ活動は、健康で活力に満ちた豊かな生活を送るため、ますます重要になっているとともに、自然とのふれあいや仲間づくりの場として、スポーツに対するニーズも高まっています。

国において、平成22年8月、新たなスポーツ文化の確立を目指し「スポーツ立国戦略」を策定し、平成23年8月には、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性を示したスポーツ推進のための基本的法律「スポーツ基本法」が施行されました。平成24年3月には同法に基づき、「スポーツ振興基本計画」を改訂した「スポーツ基本計画」が策定されました。

平成32年には、「東京オリンピック・パラリンピック」が、その2年後には、栃木県で「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」が開催される予定です。

また、栃木県において、「とちぎスポーツ振興プラン21（二期計画）」が策定され、長期的かつ総合的なスポーツ振興の道筋と、それを実現するための具体的方策を明らかにしています。

本市においても、「栃木市総合計画」及び「栃木市教育大綱」並びに「栃木市教育計画」の施策として、「スポーツ環境の充実」と「生涯スポーツの推進」を位置づけています。

『栃木市スポーツマスタープラン（以下、「プラン」）』は、スポーツを通じて、市民が楽しく、生き生きと健康な生活を送ることができるまちを目指すため、長期的な視野に立つスポーツの推進策が必要になってきたことから策定されたもので、本市における今後のスポーツ推進の指針となるものです。

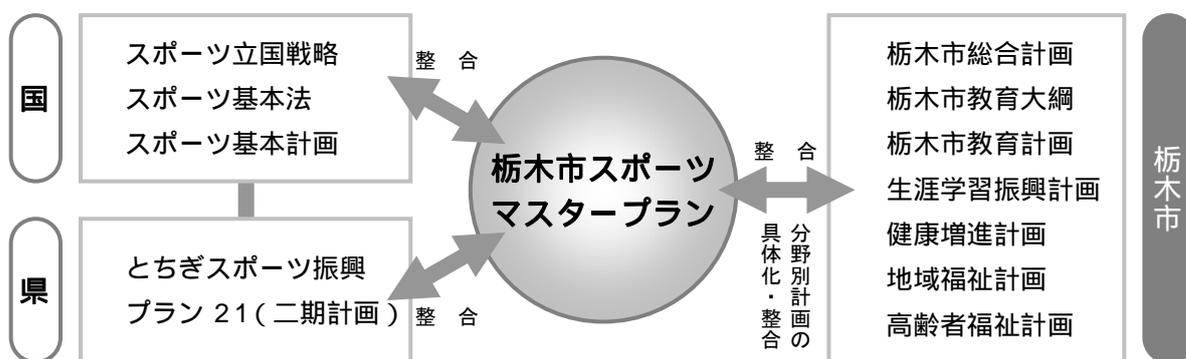


1-2 プランの位置づけ

スポーツ基本法には、「都道府県及び市町村にあつては、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」とあります。

このことから、国のスポーツ立国戦略、スポーツ基本法、スポーツ基本計画や県のとちぎスポーツ振興プラン21（二期計画）、市の栃木市総合計画、栃木市教育大綱、栃木市教育計画、生涯学習振興計画、健康増進計画、地域福祉計画、高齢者福祉計画など、関連法令・関連計画との整合性を図りながら、プランを策定しました。

■ 関連法令・関連計画との関係図



1-3 プランの計画期間

本プランの期間は、総合計画や教育大綱、教育計画の終了年度に合わせて、平成28年度（2016年度）から平成34年度（2022年度）までの7年間とします。

また、平成31年度を目途に、社会情勢の変化やスポーツをめぐる環境を踏まえて、検証・見直しを行います。

■ 栃木市スポーツマスタープランの期間

平成 25年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34
栃木市総合計画									
基本構想 [平成25～34年度]									
基本計画（前期）[平成25～29年度]					基本計画（後期）[平成30～34年度]				
			教育大綱 [平成27～29年度]		教育大綱 [平成30～34年度]				
教育計画 [平成25～29年度]					教育計画 [平成30～34年度]				
栃木市スポーツマスタープラン [平成28～34年度]									
検証・見直し									

1-4 スポーツの意義と役割

スポーツ基本法の前文は、「**スポーツは、世界共通の人類の文化である。**」から始まります。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは「全ての人々の権利」であり、全ての国民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければなりません。

また、スポーツの定義や意義、役割は、次のように整理されます。

(1) スポーツの定義

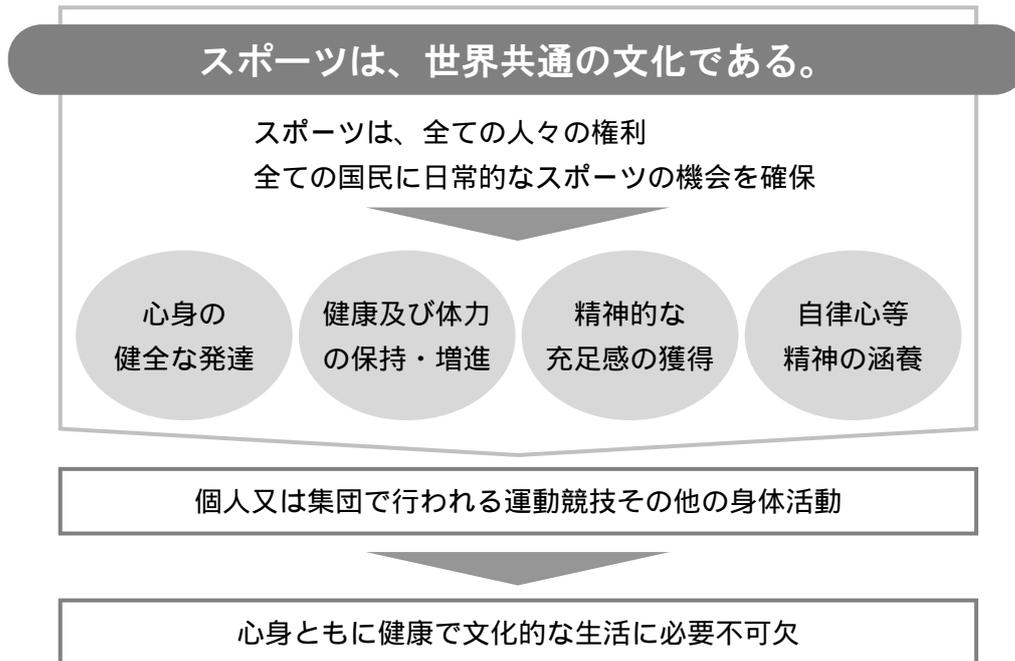
スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心等の精神の涵(かん)養などを目的として、「個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」のことを言います。

(2) スポーツの意義

近年、少子高齢化や自由時間の増大など、我々の生活を取り巻く環境は大きく変化しており、健康で豊かな生活が求められています。

スポーツに親しむことは、子どもの体力向上と心身の健全な発達、高齢者の健康づくりなど、だれもが生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営む上で、必要不可欠なものとなっています。

■ スポーツの定義・意義など





(3) スポーツの役割

スポーツには、心身の健康増進や市民の体力向上、人格の形成など、体力的、精神的な側面のみならず、暮らしや地域に活力を与え、国際理解を向上させるなど、社会的な役割があります。

● 心身の健康増進

- ・健康で活力に満ちた生活を維持するために不可欠で、「心身の健康の保持・増進」に重要な役割を果たす。

● 市民の体力向上

- ・「次代を担う青少年をはじめ、市民の体力向上」に寄与する。

● 人格の形成

- ・他者の尊重、共同作業、公正で規律ある態度や自制心を培い、思考力や判断力を育むなど、「人格の形成」に大きな影響を与える。

● 地域社会の再生

- ・人と人、地域と地域との交流の促進や地域の一体感や活力の醸成などにより、人間関係の希薄化などの問題を抱える「地域社会の再生」に寄与する。

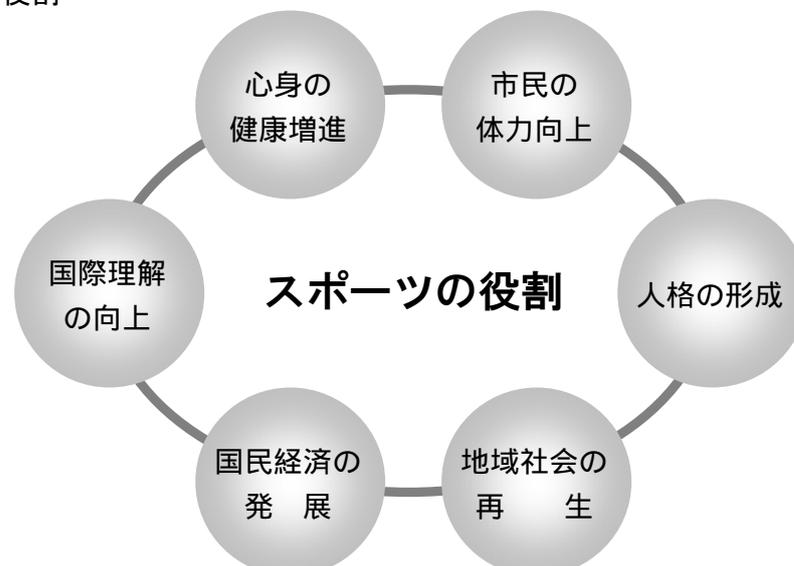
● 国民経済の発展

- ・スポーツ選手の努力や活躍により、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、社会の活力を生み出し、「国民経済の発展」に広く寄与する。

● 国際理解の向上

- ・スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、我が国の「国際理解の向上」にも重要な役割を果たす。

■ スポーツの役割



2 栃木市のスポーツを取り巻く環境

2-1 全国的なスポーツ関連潮流の変化や動向

本市のスポーツの推進に向けた課題を検討するにあたっては、全国的なスポーツを取り巻く環境を整理することが重要です。

ここでは、全国的なスポーツ関連潮流の変化や動向について、次の10の視点から整理されます。

■ 全国的なスポーツ関連潮流の変化や動向



1 市民の価値観やニーズの多様化

社会・経済情勢や市民の意識、ライフスタイルなどの変化に伴い、「物の豊かさ」から「生活の質」や「心の豊かさ」、「個性」等を求める傾向にあるなど、市民の価値観やニーズが多様化しています。

このため、ウォーキングやジョギングなどの身近な場所で個人的に実施するスポーツや多種多様なスポーツが普及しています。



2 少子化時代の進行

子どもの外遊びやスポーツに必要な要素（時間、空間、仲間）の減少と、子どもの意識の変化などにより、子どもの体力・運動能力の低下を招いています。

また、集団での外遊びが減少し、子ども同士の交流が育まれにくく、コミュニケーション能力の不足などが課題になっています。

幼少期から外遊びやスポーツなどによって、体を動かすことの楽しさを学び、運動習慣を身に付けることは、子どもの体力向上や大人になってからもスポーツに親しむための土壌づくりにつながります。

加えて、人とふれあう機会、目標に向かって努力する機会などを提供することで、コミュニケーション能力や他人を思いやる心を培うことにも期待されています。

3 高齢社会の進展

急激な高齢化により、平成47年には、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると予想されています（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」）。

一方、健康・スポーツ活動に参加している高齢者は、20年前と比較すると増加しており、活動的な高齢者の姿がうかがえます（内閣府「平成27年度版 高齢社会白書」）。

また、高齢者の社会参加への意欲や若い世代との交流を望む意向も高まってきており、高齢者の活躍の場を作っていくことが求められています。

こうした中、スポーツには介護予防などを含めた高齢者の健康増進への役割はもとより、第二の人生における活動の受け皿づくりや生きがいづくりへの貢献も期待されています。

4 健康志向の高まり

生活習慣病や肥満などから、様々な病気を引き起こすことになるメタボリックシンドロームが注目されています。

40歳～74歳については、男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドロームを強く疑われる者、または予備軍と考えられ、該当者・予備軍を併せて、約1,940万人と推定されています。

その最も効果的な予防法として注目されているのがスポーツであり、ウォーキングや散歩などの手軽にできる有酸素運動や軽い水泳などの全身運動が行われています。

生涯を通じて健康を維持することへの意識は非常に高くなっており、スポーツの重要性はますます高まってきています。

5 高度情報化社会への対応

インターネットなどの情報通信技術の急速な普及、情報処理技術の飛躍的な進歩に伴い、日常生活の利便性が向上し、市民生活の中にも、インターネットや携帯電話などを活用した新たなコミュニケーションの手段が浸透してきています。

平成26年度末におけるインターネット利用者数は10,018万人で、人口普及率は82.8%となっています（総務省「情報通信白書（平成27年度版）」）。

このことから、インターネットや携帯電話などを通じて、スポーツイベントや施設の空き情報など、スポーツに関する最新の情報を手軽に入手できることが期待されています。

一方で、高齢者のインターネット利用率は低水準にあることから、紙媒体などを通じたバランスのとれた情報提供も必要となります。

6 男女共同参画の推進

国において、平成22年に策定された「男女共同参画基本計画（第3次）」の中で、女性のスポーツ参加を促進するための環境整備を行うことやスポーツ団体における女性の参画拡大を図ることが掲げられています。

また、平成24年に策定された「スポーツ基本計画」の中でも、年齢、性別などを問わず、人々がスポーツに参加することができる環境を整備することが掲げられています。

このような中、男女別によるスポーツ実施率の格差については、平成18年では8.1%、平成21年では5.5%と徐々に小さくなってきており（内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」）、更なる女性のスポーツ実施率の向上とスポーツ活動への参画が期待されています。

7 ノーマライゼーション社会の実現

近年、障がい者と健常者が区別されることなく、同じ条件で普通に暮らせる社会を実現する「ノーマライゼーション」の考え方が普及してきています。

国においては、平成25年に策定した「障害者基本計画（第3次）」の中で、障がい者の自立及び社会参加の支援施策の基本的方向の一つとして、スポーツ・文化芸術活動の振興が掲げられています。

今後は、スポーツにより、身近な地域で障がい者と健常者が一緒に運動を楽しむことができる機会を設けることやバリアフリー化により、地域にあるスポーツ施設を容易に使用できることなど、障がい者の自立や社会参加の機会が得られるようになることが期待されています。



8 新しいスポーツの形態の登場

これまでのスポーツは、学校体育や企業スポーツが中心でしたが、社会・経済情勢の変化やスポーツに対する認識が幅広く変容してきたことに伴い、市民が自ら取り組む地域に根ざしたスポーツ、地域が支えるスポーツへと変わりつつあります。

特に、身近な地域において、いつでも、どこでも、いつまでも生涯を通じてスポーツを楽しめる地域コミュニティとしての「総合型地域スポーツクラブ」や地域貢献型のスポーツなど、新しいスポーツの形が注目されています。

また、管理体制についても、地方自治法の改正による指定管理者制度の導入が進み、スポーツ施設の設置・運営において、民間活力の導入や市民との協働によるまちづくりを行う新しい取り組みが始まっており、その効果が期待されています。

9 東京オリンピック・パラリンピックなどの開催

平成32年の「東京オリンピック・パラリンピック」や平成34年の「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」などの世界的・全国的なスポーツ大会の開催により、全国や栃木県において、競技力の向上や国際交流への関心が高まっています。

本市においても、栃木国体の各種競技開催が予定され、観戦者だけでなく、多数のボランティアの協力により、市民のスポーツを通じた交流を図ることが期待されています。

10 スポーツ組織の改革

世界的なスポーツイベントの開催規模が拡大し、その社会的な影響が増大するなか、主催組織などの民主化・近代化が求められてきています。

また、日本体育協会やその関連団体においても、役職者の定年制の導入、各種選考過程の透明化などが必要とされており、時代に即した形態へと移行することが求められています。

こうした中、国においては、スポーツ行政を一元的に担う「スポーツ庁」が平成27年10月1日に設置され、「東京オリンピック・パラリンピック」に向けた競技力向上と国民の健康増進及びスポーツを通じた地域活性化や国際交流に取り組む予定です。

2-2 栃木市のスポーツの現状と課題

本市のスポーツ施設やスポーツイベント、スポーツ教室、スポーツクラブなどの市民のスポーツ活動及び市民アンケートをもとにして、本市におけるスポーツ活動についての現状と主な課題を、次のように整理します。

2-2-1 スポーツ施設及び活動の現況

1) スポーツ施設などの現況

(1) 市内の公共スポーツ施設の状況

市内の公共スポーツ施設は、各地域に配置されており、合計で46施設あります。

■ 市内の公共スポーツ施設一覧表

【平成27年5月1日現在】

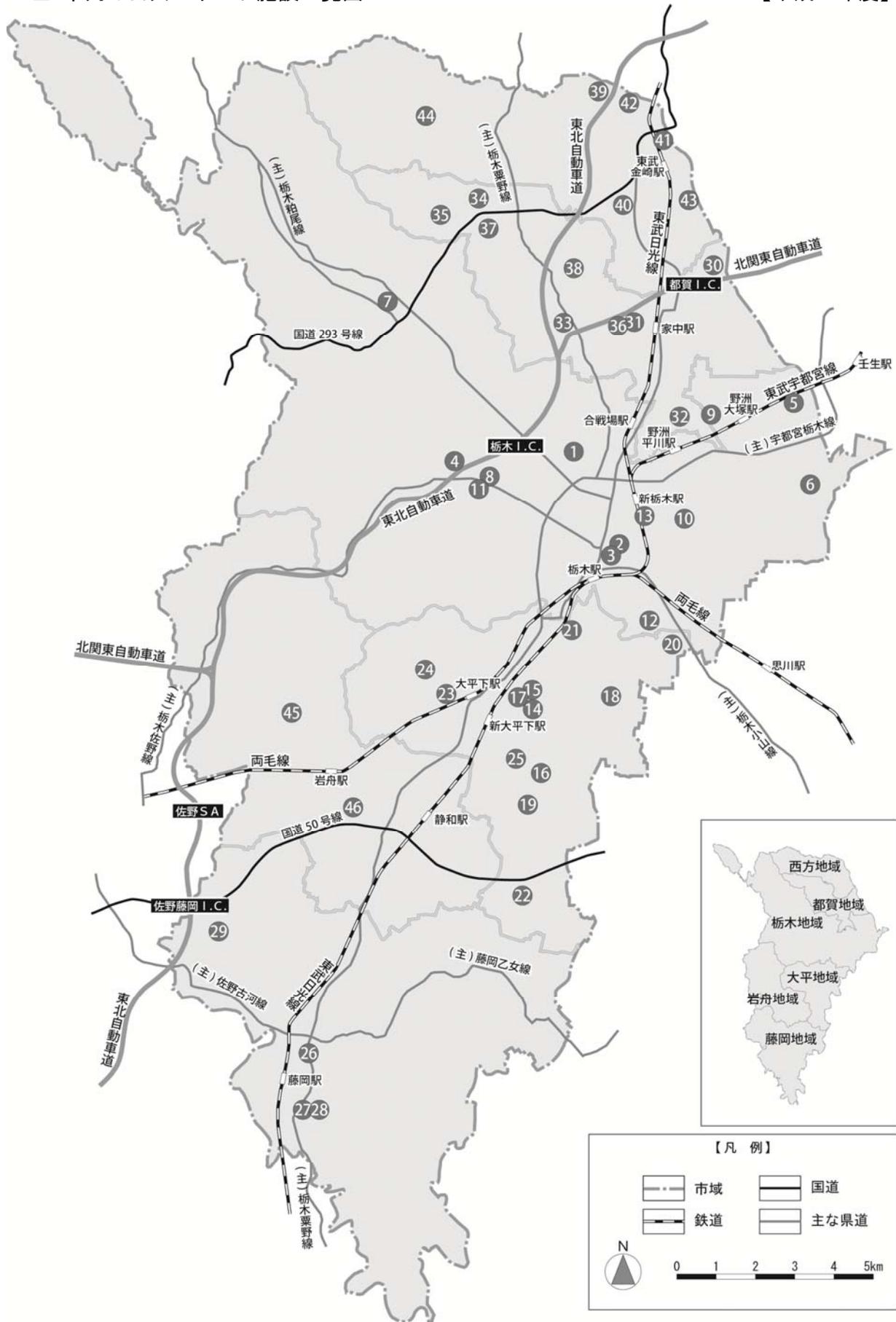
	No	施設名	住所	主な利用競技	面積(m ²)
栃木地域	1	総合運動公園	川原田町 760	総合運動公園	369,000.0
	2	栃木市弓道場	万町 25-16	弓道	76.0
	3	栃木市剣道場	万町 25-13	剣道	163.7
	4	皆川東宮運動場	皆川城内町 925-2	サッカー、ゲートボール	14,889.0
	5	柳原河川敷運動場	柳原町 294-6	学童野球、ゲートボール、サッカー	12,608.0
	6	大光寺河川敷運動場	大光寺町 2121-1	学童野球、ソフトボール	13,028.0
	7	尻内河川敷運動場	尻内町 357	ゲートボール、グラウンドゴルフ	5,950.0
	8	栃木市屋内運動場	泉川町 467-1	学童野球、ゲートボール、フットサル	7,875.2
	9	大塚運動広場	大塚町 1233	学童野球、ゲートボール、グラウンドゴルフ	15,942.9
	10	大宮運動広場	今泉町 1-16	学童野球、ゲートボール、グラウンドゴルフ	15,257.0
	11	大皆川ニュースポーツ広場	大皆川町 572-33	ターゲットバードゴルフ	11,367.0
	12	城内ニュースポーツ広場	城内町 2-118-1	ゲートボール、グラウンドゴルフ	12,648.0
	大平地域	13	栃木市勤労者体育センター	日ノ出町 14-36	体育館
14		大平運動公園	大平町蔵井 1547	総合運動公園	103,600.0
15		大平体育館	大平町蔵井 2001-3	体育館	1,779.0
16		大平南体育館	大平町西野田 905-1	体育館	1,162.0
17		大平武道館	大平町蔵井 2001-1	武道館	842.0
18		上下高島・真弓地域のひろば	大平町上高島 136-1	学童野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ	9,017.0
19		新・西野田地域のひろば	大平町新 928-1	学童野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ	5,870.0



	No	施設名	住所	主な利用競技	面積(m ²)
大平地域	20	北武井地域のひろば	大平町北武井 524	学童野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ	8,431.0
	21	川連・土与・蔵井・牛久・上牛久地域のひろば	大平町川連 220	学童野球、グラウンドゴルフ	7,900.0
	22	伯仲地域のひろば	大平町伯仲 2992-1	学童野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ	12,099.0
	23	富田北地域のひろば	大平町富田 2010	学童野球、グラウンドゴルフ	7,025.0
	24	西山田地域のひろば	大平町西山田 943	学童野球、グラウンドゴルフ	8,465.0
	25	かかしの里	大平町西山田 1738	学童野球、ソフトボール、テニス	7,585.0
藤岡地域	26	藤岡渡良瀬運動公園	藤岡町藤岡地先	総合運動公園	283,249.0
	27	藤岡総合体育館	藤岡町藤岡 1788	体育館	3,334.0
	28	藤岡弓道場	藤岡町藤岡 1788	弓道	236.0
	29	三鴨スポーツ広場	藤岡町甲 2816	グラウンドゴルフ	5,319.0
都賀地域	30	つがスポーツ公園運動場	都賀町家中 4785-3	総合運動公園	112,945.0
	31	都賀体育センター	都賀町原宿 511	体育館	1,000.0
	32	都賀南部コミュニティセンター	都賀町平川 481-5	体育館、学童野球、ソフトボール	9,064.0
	33	木コミュニティセンター	都賀町木 818	体育館、学童野球、ソフトボール、ゲートボール	7,677.0
	34	大柿コミュニティセンター	都賀町大柿 1122	体育館	517.0
	35	大柿西運動広場	都賀町大柿 3294	学童野球、ソフトボール、ゲートボール	9,494.0
	36	都賀市民運動場	都賀町原宿 507-1	学童野球、ソフトボール、サッカー	15,537.0
	37	赤津スポーツひろば	都賀町大柿 3035-8	学童野球、ソフトボール	14,000.0
	38	赤津ターゲットバードゴルフコース	都賀町大橋 874	ターゲットバードゴルフ	14,393.0
西方地域	39	西方総合公園	西方町本城 1542	総合運動公園	20,068.0
	40	西方総合文化体育館	西方町本郷 1705-1	体育館	4,777.0
	41	西方桜グラウンド	西方町金崎 706-1	学童野球、ソフトボール	8,636.0
	42	西方北グラウンド	西方町金崎 1107-2	学童野球、ソフトボール	14,878.0
	43	西方南グラウンド	西方町金井 1796-3	学童野球、ソフトボール、ゲートボール	11,250.0
	44	真名子運動広場	西方町真名子 1722	学童野球、ソフトボール、サッカー	11,700.0
岩舟地域	45	岩舟総合運動公園	岩舟町三谷 1038-1	総合運動公園	207,451.0
	46	岩舟総合運動場	岩舟町静 2292-1	学童野球、ソフトボール、テニス	16,896.0

■ 市内の公共スポーツ施設一覧図

【平成27年度】





(2) 公共スポーツ施設の概要

① 屋内施設（体育館）

屋内施設（体育館）として、栃木市総合体育館など、合計で12施設があります。
また、施設によって、メインアリーナ、サブアリーナ等、多目的ホール等、武道場、トレーニング室、卓球室などの設備があります。
地域別に見ると、総合体育館は、栃木地域、藤岡地域、西方地域の3地域に整備されています。

■屋内施設（体育館）の種類と施設概要

【平成27年5月1日現在】

No	施設名	施設概要												
		指定管理者の有無	メインアリーナ	サブアリーナ等	多目的ホール等	武道場	トレーニング室	更衣室	シャワー室	事務室（管理室）	会議室等	卓球室	医務室	その他
1	栃木市総合体育館	有	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
2	栃木市勤労者体育センター	有	○						○		○			
3	栃木市屋内運動場													○
4	大平体育館		○											
5	大平南体育館		○				○				○			
6	藤岡総合体育館		○			○	○	○	○	○				
7	都賀体育センター		○					○			○			
8	都賀南部コミュニティセンター		○					○	○		○			
9	大柿コミュニティセンター		○											
10	木コミュニティセンター		○					○	○		○			
11	西方総合文化体育館		○	○	○		○	○	○	○		○		
12	岩舟体育館		○											

□ 栃木市総合体育館



□ 藤岡総合体育館



② 屋内施設（武道館）

屋内施設（武道館）として、栃木市総合運動公園（弓道場）や栃木市総合体育館（柔道場・剣道場）、大平武道館（剣道場、柔道場、弓道場）など、合計で12施設があります。

また、施設によって、柔道、剣道、弓道、空手などのための設備があります。

■屋内施設（武道館）の種類と施設概要

【平成27年5月1日現在】

No	施設名	施設概要										
		指定 管理者 の有無	種 類				更 衣 室	シ ャ ワ ー 室	事 務 室 （ 管 理 室 ）	会 議 室 等	医 務 室	照 明 設 備
			柔 道	剣 道	弓 道	空 手						
1	栃木市総合運動公園（弓道場）	有			○		○					○
2	栃木市総合体育館 （柔道場・剣道場）	有	○	○		○	○	○	○	○		
3	栃木市剣道場			○								
4	栃木市弓道場				○							
5	大平武道館（剣道場）			○		○						
6	大平武道館（柔道場）		○			○						
7	大平武道館（弓道場）				○							
8	藤岡総合体育館（柔剣道場）		○	○								
9	藤岡弓道場				○		○					
10	つがスポーツ公園（弓道場）				○		○	○	○			○
11	大柿コミュニティセンター （体育館）		○									
12	西方総合公園（弓道場）				○							

栃木市総合運動公園
（弓道場）



大平武道館



つがスポーツ公園
（弓道場）





③ 屋外施設（屋外運動場など）

屋外施設（屋外運動場など）として、栃木市総合運動公園など、合計で36施設があります。

また、施設によって、野球、サッカー、テニス、ソフトボール、陸上競技、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ターゲット・バードゴルフができる施設や多目的広場などがあります。

特に、栃木市総合運動公園、大平運動公園、藤岡渡良瀬運動公園、西方総合公園、つがスポーツ公園、岩舟総合運動公園などの設備が充実しています。

□ 栃木市総合運動公園
（陸上競技場）



□ 大平運動公園



□ 藤岡渡良瀬運動公園



□ つがスポーツ公園
（野球場）



□ 西方総合公園



□ 岩舟総合運動公園



□ 栃木市総合運動公園（硬式野球場）



■屋外施設の種類と施設概要

【平成 27 年 5 月 1 日現在】

No	施設名	指定管理者の有無	施設概要													
			野球	サッカー	テニス	ソフトボール	陸上競技場	ゲートボール	グラウンド・ゴルフ	ターゲット・バードゴルフ	多目的広場等	ジョギング	ラゲビー	観客席	照明施設	
1	栃木市総合運動公園	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	皆川東宮運動場			○					○	○		○				
3	柳原河川敷運動場		○	○		○			○	○		○				
4	大光寺河川敷運動場		○			○			○			○				
5	尻内河川敷運動場								○	○		○				
6	大塚運動広場		○			○			○	○		○				
7	大宮運動広場		○	○		○			○	○		○				
8	大皆川ニュースポーツ広場										○					
9	城内ニュースポーツ広場								○	○		○				
10	栃木勤労青少年ホーム (テニスコート)	有			○											
11	大平運動公園		○	○	○	○	○	○	○	○		○				○
12	上・下高島・真弓地域ひろば		○			○			○	○		○				
13	新・西野田地域のひろば		○			○			○	○		○				
14	北武井地域のひろば		○			○			○	○		○				
15	伯仲地域のひろば		○			○			○	○		○				
16	富田北地域のひろば		○			○			○	○		○				
17	西山田地域のひろば		○			○			○	○		○				
18	川連・土与・藤井・牛久 ・上牛久地域のひろば		○			○			○	○		○				
19	かかしの里	有	○		○	○										
20	藤岡渡良瀬運動公園		○	○	○	○	○	○	○	○		○				○
21	三鴨スポーツ広場								○			○				
22	都賀南部コミュニティセンター		○			○			○			○				
23	大柿コミュニティセンター (運動場)								○			○				
24	木コミュニティセンター (運動場)		○			○			○	○		○				
25	つがスポーツ公園		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
26	大柿西運動広場								○			○				
27	都賀市民運動場		○	○		○	○		○			○				○
28	赤津スポーツひろば		○			○						○				
29	赤津ターゲットバードゴルフ コース										○					
30	西方総合公園(運動場)		○		○	○			○			○				○
31	西方北グラウンド		○			○			○			○				
32	西方桜グラウンド		○			○			○	○		○				
33	西方南グラウンド		○			○			○	○		○				
34	真名子運動広場		○	○		○			○			○				
35	岩舟総合運動場		○		○	○			○	○		○				○
36	岩舟総合運動公園	有	○	○		○	○	○	○	○		○				



④ 屋外施設（プール）

屋外施設（プール）として、栃木市総合運動公園があり、栃木地域以外に屋外施設（プール）は整備されていません。

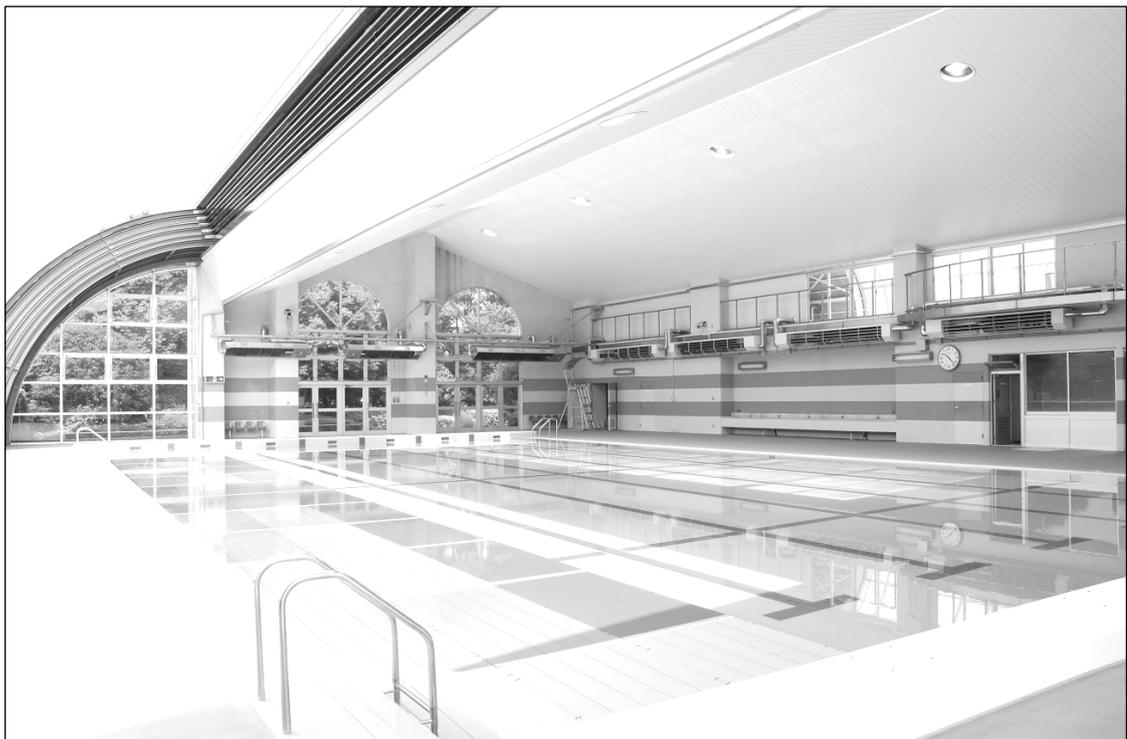
栃木市総合運動公園のプールには、屋内、屋外、50メートル、25メートル、幼児用などの設備があります。

■屋外施設（プール）の種類と設備概要

【平成27年5月1日現在】

No	施設名	指 定 管 理 者 の 有 無	施設概要												
			種 類								更 衣 室 等	シ ャ ワ ー 室	事 務 室 （ 管 理 室 ）	会 議 室 等	そ の 他
			屋 内	屋 外	5 0 メ ー ト ル	2 5 メ ー ト ル	子 供 用	幼 児 用	ス ラ イ ダ ー	そ の 他					
1	栃木市総合運動公園（プール）	有	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○

□ 栃木市総合運動公園(プール)



(3) 公共スポーツ施設の利用状況

公共スポーツ施設の利用状況は、体育館が349,763人、運動広場が172,480人、野球場・ソフトボール場が129,264人、テニスコートが106,788人と特に多くなっており、施設全体で1,008,153人が利用しています。

地域別にみると、栃木地域が543,662人で最も多くなっています。

■公共スポーツ施設利用者数

【平成26年度】

No	施設の種類	地域名						合計
		栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟	
1	体育館	161,381	31,501	22,847	50,225	67,449	16,360	349,763
2	水泳プール	67,232	—	—	—	—	—	67,232
3	陸上競技場	23,270	7,501	6,464	—	—	—	37,235
4	テニスコート	55,567	29,598	4,325	12,127	4,294	877	106,788
5	野球場 ソフトボール場	37,421	34,249	19,326	11,497	15,112	11,659	129,264
6	サッカー場	—	29,118	4,435	19,960	—	923	54,436
7	運動広場	132,991	29,814	—	9,675	—	—	172,480
8	柔剣道場	8,294	4,425	3,242	4,855	—	—	20,816
9	弓道場	14,812	1,020	1,042	108	—	—	16,982
10	キャンプ場	—	—	—	611	—	—	611
11	ゲートボール場	—	240	—	599	—	1,400	2,239
12	トレーニング場	37,157	—	316	—	—	—	37,473
13	その他	5,537	6,195	792	—	—	310	12,834
合計		543,662	173,661	62,789	109,657	86,855	31,529	1,008,153

□ 西方総合文化体育館



□ 藤岡渡良瀬運動公園



□ 大平武道館





2) スポーツ活動などの現況

(1) 栃木市体育協会専門部の状況

栃木市体育協会には、次の34競技の専門部があり、登録人数は9,877人、チーム・クラブ及び団体数は合計で527団体となっています。

チーム・クラブ及び登録人数、団体数ともに、ソフトボールや野球が特に多くなっています。また、全国的にも人気が高いグラウンド・ゴルフも多くなっています。

■ 栃木市体育協会専門部一覧

【平成26年度】

No	専門部	人 数	チーム・クラブ及び団体数
1	ソフトボール	2,085	97
2	野球	1,756	114
3	グラウンド・ゴルフ	1,278	65
4	ゴルフ	570	6
5	バレーボール	545	35
6	サッカー	410	18
7	卓球	400	35
8	太極拳	377	14
9	フットベース	320	17
10	射撃	204	6
11	空手道	204	9
12	ターゲットバードゴルフ	156	2
13	剣道	152	10
14	テニス	150	22
15	スキー	140	5
16	相撲	136	6
17	ゲートボール	132	22
18	弓道	123	6
19	バスケットボール	120	12
20	柔道	96	4
21	陸上	89	1
22	ハンドボール	70	2
23	バドミントン	50	8
24	ソフトテニス	48	1
25	フォークダンス	40	1
26	ラージボール	34	1
27	サイクリング	33	1
28	山岳	32	1
29	ラグビーフットボール	32	1
30	体操	30	1
31	水泳	26	1
32	ウエイトリフティング	15	1
33	綱引	15	1
34	レクリエーション	9	1
合 計		9,877	527

[資料提供：栃木市体育協会]

(2) 総合型地域スポーツクラブの状況

総合型地域スポーツクラブは、次の4団体があります。

地域別に見ると、栃木、大平、都賀、岩舟の4地域に総合型地域スポーツクラブが設立されています。

■ 総合型地域スポーツクラブの一覧

【平成26年度】

No	クラブ名	会員数	指導者数	実施種目数
1	NPO 法人大平スポーツネット	349	28	19
2	あいあいクラブ都賀	164	23	14
3	マイタウン皆川スポーツクラブ	84	20	5
4	いわふねスポーツクラブ	241	29	17
合計		838	100	55

[資料提供：総合型地域スポーツクラブ]

(3) 栃木市スポーツ少年団の状況

栃木市スポーツ少年団には、次の8競技があります。

団員数、団数、指導者数ともに野球が最も多くなっています。

■ 栃木市スポーツ少年団一覧表

【平成26年度】

No	競 技	団員数	団 数	指導者数
1	フットベースボール	83	6	37
2	剣 道	93	6	29
3	空手道	44	3	7
4	卓 球	20	1	4
5	バレーボール	27	3	11
6	柔 道	40	2	7
7	野 球	158	9	60
8	ミニバスケットボール	67	4	16
合計		532	34	171

[資料提供：栃木市スポーツ少年団]



(4) スポーツイベントの開催状況

スポーツイベントには、次の37競技などがあり、参加者数は合計で76,159人となっています。

イベント別では、体育祭、総合大会、野球などへの参加者数が多く、野球、テニス、バレーボール、フットベースボールなどの大会イベント数が多くなっています。

■ スポーツイベントの一覧

【平成26年度】

No	イベントの競技等	参加者数	大会 イベント 数
1	体育祭	17,208	12
2	総合大会	13,636	4
3	野球	13,330	17
4	卓球	5,108	11
5	ソフトボール	3,370	6
6	陸上	3,230	9
7	グラウンド・ゴルフ	2,472	9
8	バレーボール	2,310	16
9	ソフトテニス	2,232	7
10	フットベースボール	1,980	16
11	サッカー	1,805	7
12	ウォーキング	1,188	6
13	バスケットボール	1,120	8
14	テニス	966	17
15	ターゲット・バードゴルフ	760	10
16	バドミントン	740	3
17	ゲートボール	733	7
18	剣道	502	3
19	ハンドボール	490	2
20	柔道	367	4
21	太極拳	360	2
22	サイクリング	343	4
23	弓道	331	4
24	ゴルフ	254	1
25	レクリエーション	213	3
26	水泳	156	1
27	ラグビーフットボール	150	2
28	相撲	136	1
29	空手道	133	1
30	綱引	130	1
31	ラージボール	126	2
32	スキー	95	2
33	射撃	56	4
34	リバースポーツ	47	4
35	山岳	36	1
36	ウエイトリフティング	30	2
37	体操	16	1
合 計		76,159	210

[資料提供：栃木市体育協会]

その他、各地区及び支部の体育協会ごとにスポーツイベントを実施しており、参加者数は合計で33,288人となっています。

また、イベント別では、大平地区体育協会や栃木地区体育協会第10支部などで大会イベント数が多く、栃木地区体育協会第10支部、大平地区体育協会、藤岡地区体育協会などで参加者数が多くなっています。

■ 各地域のスポーツイベント一覧 【平成26年度】

No	地区体育協会及び支部名	参加者数	大会イベント数
1	栃木地区体育協会 第1支部	50	1
2	栃木地区体育協会 第2支部	241	5
3	栃木地区体育協会 第3支部	260	2
4	栃木地区体育協会 第4支部	480	4
5	栃木地区体育協会 第5支部	150	7
6	栃木地区体育協会 第6支部	124	3
7	栃木地区体育協会 第7支部	410	3
8	栃木地区体育協会 第8支部	1,080	2
9	栃木地区体育協会 第9支部	1,300	4
10	栃木地区体育協会 第10支部	6,964	28
11	栃木地区体育協会 第11支部	1,610	11
12	栃木地区体育協会 第12支部	2,946	11
13	大平地区体育協会	5,316	30
14	藤岡地区体育協会	3,829	17
15	都賀地区体育協会	2,705	19
16	西方地区体育協会	2,943	18
17	岩舟地区体育協会	2,880	21
合 計		33,288	186

[資料提供：各地区体育協会]

■ 体育協会の区分図





(5) スポーツ教室の開催状況

スポーツ教室には、次の24競技などがあり、参加者数は延べ91,583人、教室数は148教室となっています。

スポーツ教室の競技等別では、参加者数は剣道や柔道が多く、教室数は剣道や空手道が多くなっています。

■ 栃木市体育協会、総合型地域スポーツクラブ及び教育委員会主催のスポーツ教室一覧

【平成26年度】

No	スポーツ教室の競技等	年間参加者数	教室数	年間開催数
1	総合型地域スポーツクラブ開催	27,299	50	1,753
2	剣道	22,032	9	1,296
3	柔道	11,040	4	460
4	陸上	8,000	1	40
5	教育委員会開催	7,531	30	615
6	空手道	4,260	9	142
7	体操	3,000	1	150
8	バドミントン	1,920	1	96
9	ラージボール卓球	1,700	1	80
10	ラグビーフットボール	1,320	1	44
11	テニス	503	4	30
12	卓球	500	3	12
13	バスケットボール	480	2	16
14	太極拳	330	6	7
15	ソフトテニス	297	1	16
16	ターゲット・バードゴルフ	216	1	3
17	サッカー	210	2	2
18	射撃	204	6	6
19	ウェイトリフティング	200	1	40
20	フォークダンス	181	3	27
21	ソフトボール	175	7	7
22	カヌー	125	3	7
23	スキー	50	1	1
24	弓道	10	1	1
合計		91,583	148	4,851

[資料提供：栃木市体育協会、総合型地域スポーツクラブ]

2-2-2 スポーツに関する市民意識

様々な市民ニーズに対応したスポーツの推進にあたって、市民意識を反映することは大切だと考えられます。

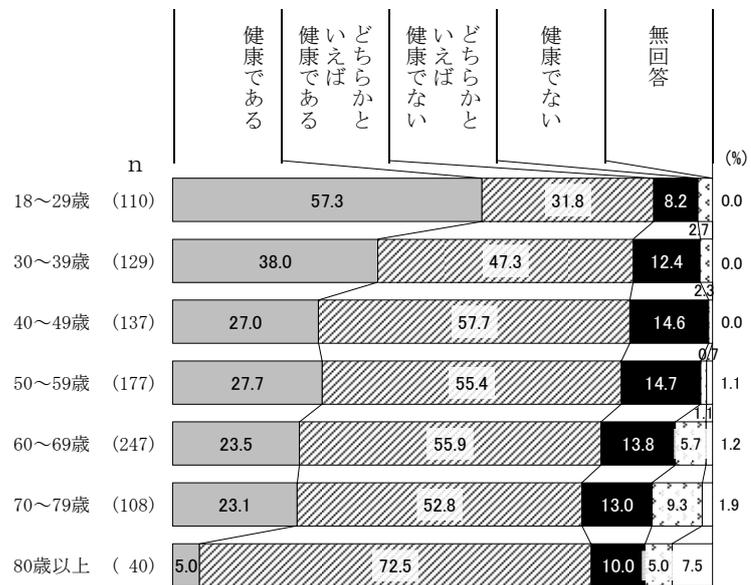
平成26年度には、その一環として、「スポーツに関する市民アンケート調査」（調査対象：市内在住の18歳以上の個人、配布数：3,000人、回収率32.0%）を実施しました。

その結果から得られたスポーツに関する市民意識は、次のように整理されます。

① 健康・運動不足などの状況について

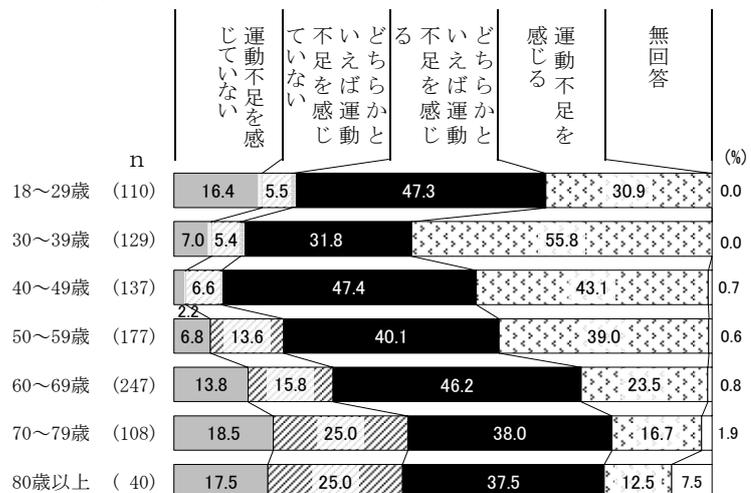
健康であると感じている人が大半を占め、年齢が低くなるほどその傾向が強い。

■ 健康状態



運動不足を感じている人が多く、特に30～40歳代ではその傾向が強い。40歳代から年齢が高くなるほど運動不足を感じている人が少なくなり、特に70歳代以上では、他と比べて運動不足を感じていない人が多い。

■ 運動不足



体力に不安がある人とない人は同程度である。

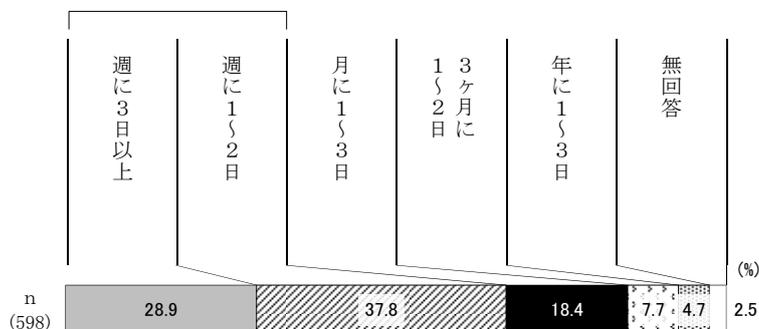


② スポーツ実施状況について

6割以上の方がスポーツを実施している。
実施頻度は「週に1回以上」が最も多い。

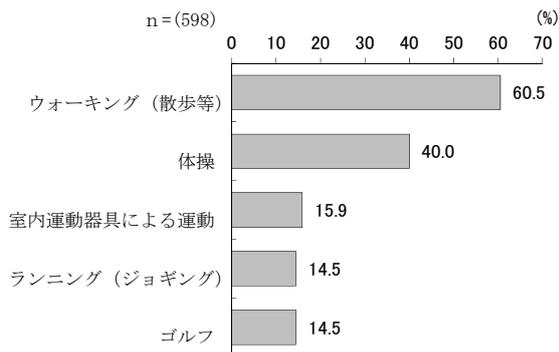
■ スポーツの実施頻度

週1回以上(66.7%)

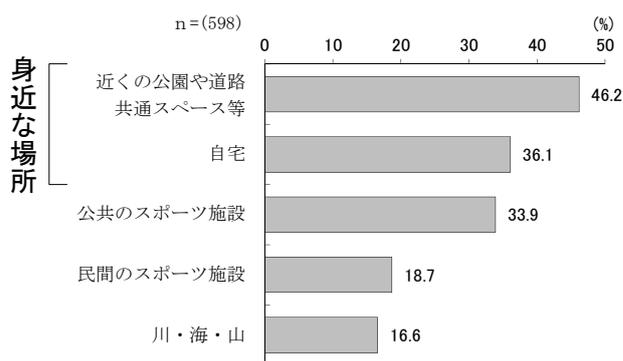


実施したスポーツは「ウォーキング」や「体操」など、簡単にできるものが多い。
実施場所は「身近な場所」や「公共のスポーツ施設」が特に多い。

■ 実施したスポーツ・運動 (上位5つ)

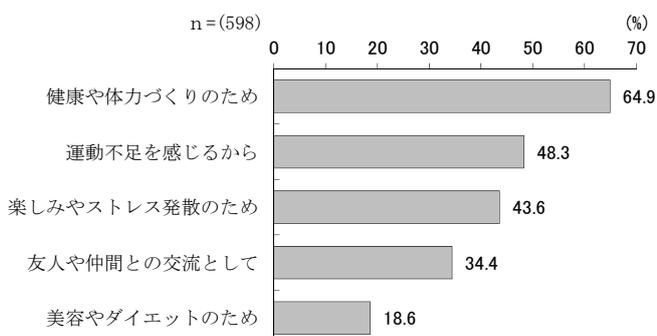


■ スポーツを実施した場所 (上位5つ)

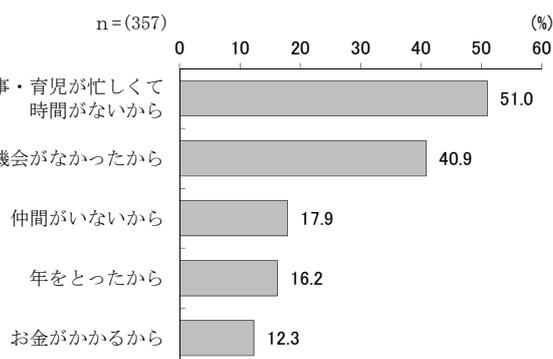


スポーツを行う理由は、「健康や体力づくり」や「運動不足」が多い。
行わなかった理由は、「忙しい」や「機会がない」が多い。
40歳代以下で「忙しい」の傾向が強く、70歳代以上では「年を取ったから」も多い。

■ スポーツを実施した理由 (上位5つ)



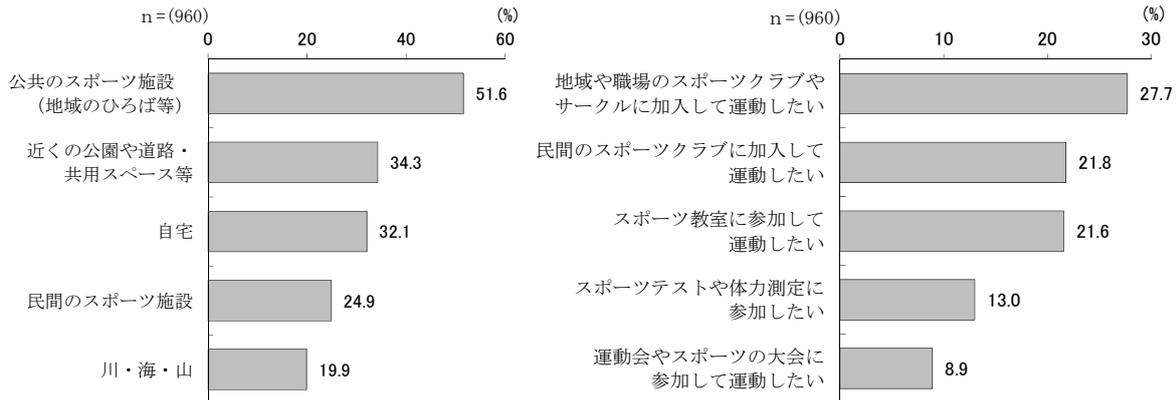
■ スポーツを実施しなかった理由 (上位5つ)



③ 今後やりたいスポーツ・運動について

今後は、「ウォーキング」や「体操」など、気軽にできるものが多い。
 場所は「公共のスポーツ施設」や「身近な場所」が特に多い。
 機会は「地域や職場のスポーツクラブやサークルに加入して運動したい」が最も多い。

■ スポーツを実施したい場所（上位5つ） ■ スポーツを実施したい機会（上位5つ）



④ 地域スポーツイベント・地域性を生かしたスポーツについて

市のスポーツイベントの認知度は低く、参加経験者も少ない。
 3割の人が渡良瀬遊水地（谷中湖）で行われているスポーツ（熱気球、カヌー、釣りなど）への参加意向を示す。
 市内のサイクリングコースの認知度も低い。
 力を入れてほしいスポーツ交流は、「地域間交流」が最も多く、60歳代以上では「世代間の交流」、50歳代以下では「プロスポーツ選手との交流」も多い。

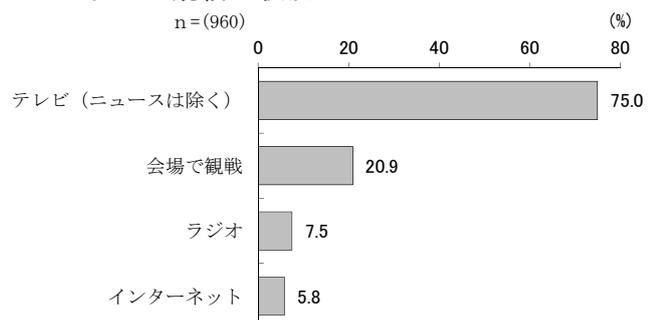
⑤ 公共のスポーツ施設について

市のスポーツ施設を利用したことがある人は6割近くで、年齢層が低くなるほどその傾向が強く、大半の利用者は施設に満足している。

⑥ スポーツ観戦について

テレビでスポーツ観戦する人が特に多い。
 栃木市を本拠地に活動するスポーツチームへの興味・関心はやや低い。

■ スポーツ観戦の状況





⑦ スポーツ・運動に関する情報について

健康づくり、イベント・大会、教室、施設に関する情報に関心を示す。
広報紙で情報を入手する人が最も多く、若い世代では、インターネットも多い。

⑧ スポーツ関係団体について

地域スポーツクラブの認知度は非常に低いが、3割が参加意向を示す。
スポーツ振興関連団体の認知度は、体育協会が最も高く、スポーツリーダーネットは非常に低い。また、年齢が高くなるにつれ、認知度が高くなる傾向にある。

⑨ スポーツ・運動に関するボランティアについて

ボランティア活動に参加したことがない人が大半を占める。
3分の1の人がボランティア活動への参加意向を示す。

⑩ 今後のスポーツ振興・推進の施策について

<障がい者スポーツ・運動の振興に必要なこと>

「施設のバリアフリー化」、「指導者の養成」、「障がい者スポーツ・運動についての理解・PR」が多い。

<高齢者スポーツ・運動の実施率向上に必要なこと>

「身近でスポーツできる場所の確保」、「施設のバリアフリー化」、「指導者の養成」が多い。

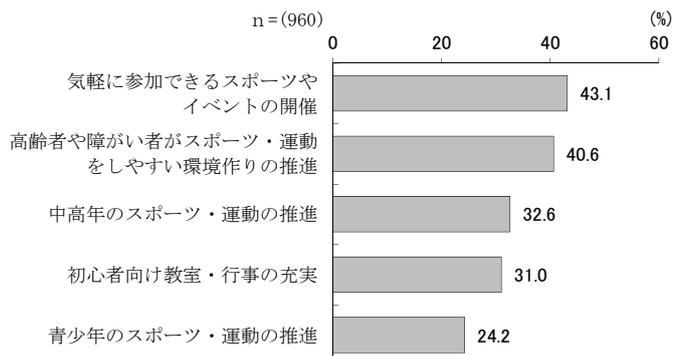
<地域スポーツに期待する効果>

「高齢者の生きがいづくり」や「地域コミュニティの形成・活性化」、「余暇時間の有効活用」が多い。

<今後、市がスポーツ・運動について推進すべき施策>

「気軽に参加できるスポーツやイベント」、「高齢者や障がい者がスポーツをしやすい環境・運動」に関するものが多い。

■ 今後、栃木市が推進すべき施策（上位5つ）



2-2-3 スポーツ推進に向けた課題

1) 課題の視点の整理

スポーツの推進に向けた課題は、全国的なスポーツ関連潮流の変化や動向、市民意識などの栃木市におけるスポーツの現状を鑑み、次のような8つの視点に整理されます。

■ スポーツ推進に向けた課題の視点

栃木市におけるスポーツの現状

全国的なスポーツ関連潮流の変化や動向、市民意識 など

スポーツ推進に向けた課題

市民意識からの課題

- 1 スポーツ施設などの適正かつ計画的な配置
- 2 市民のニーズに対応したスポーツ施設の利便性向上
- 3 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化
- 4 トップレベルの大会を見据えた競技・プロスポーツの推進
- 5 連携・協働によるスポーツ推進と交流促進
- 6 観光と連携した栃木市らしいスポーツ施策の展開
- 7 ライフステージに応じたスポーツの推進
- 8 市民ニーズに対応した情報発信の充実



2) 市民意識からの課題

市民意識の概要から得られた課題については、次のように整理されます。

市民意識からの課題

スポーツを通じた高齢者などの健康・生きがいづくりや中年層の運動不足解消が求められている。

市民ニーズに対応した「身近な場所で簡単にできるスポーツ」とともに、「スポーツクラブやサークル」などによるスポーツの普及が求められている。

「忙しい人」のスポーツに参加しやすい環境の整備と「機会がない人」のスポーツに参加するきっかけづくりなどが必要と考えられる。

高齢者・障がい者などが参加しやすいスポーツの普及や利用しやすいスポーツ施設の整備、必要な指導者の養成が求められている。

市民が気軽に参加できる地域スポーツクラブやスポーツボランティアの推進が求められている。

高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティの活性化のため、地域スポーツの促進が求められている。

スポーツを通じた地域間・世代間交流やプロスポーツ選手との交流が求められている。

会場でのスポーツ観戦によって競技・プロスポーツへの興味・関心を高め、併せて活性化が必要だと考えられる。

本市で開催されるスポーツイベントや大会・試合・教室及びスポーツ施設などの情報について、様々なメディアを通じた発信が求められている。

3) スポーツ推進に向けた課題

課題の視点に基づき、スポーツ推進に向けた課題は、次のように整理されます。

1 スポーツ施設などの適正かつ計画的な配置

市町合併によって市内の各所に点在している既存のスポーツ施設について、市全体のバランスを鑑みながら、適正な配置や設備・機能を充実すること、老朽化などが進んだ施設に対して、必要に応じて、改修を検討する必要があります。

また、地域の学校や民間のスポーツ施設においても、必要に応じて、更なる有効活用を図る必要があります。

2 市民のニーズに対応したスポーツ施設の利便性向上

市民がより安全かつ快適に利用できるようにするため、更なるバリアフリー化の推進を検討するとともに、利用者のニーズを把握しながら、スポーツ施設の適正な管理・運営や施設利用情報の提供、予約システムの利便性向上などを検討する必要があります。

3 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化

各地域におけるスポーツを通じたコミュニティの活性化に向けて、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの各種スポーツ団体・サークルの育成・支援や活用を検討する必要があります。

4 トップレベルの大会を見据えた競技・プロスポーツの推進

「東京オリンピック・パラリンピック」や「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」などのトップレベルの大会開催を見据えながら、スポーツ選手の発掘・育成・支援やスポーツ団体の育成・支援などを充実する必要があります。

また、競技力を効果的に向上させるため、スポーツ指導者の確保・育成や市民が一体となって応援する体制・仕組みづくりなどを検討する必要があります。



5 連携・協働によるスポーツ推進と交流促進

国際・国内・地域の交流を促進するため、市民、学校、地域、企業、行政などの連携・協働により、各種スポーツイベント・教室などの充実や参加促進に向けた取り組みを検討する必要があります。

6 観光と連携した栃木市らしいスポーツ施策の展開

地域資源や知名度の高さを活用したスポーツの推進を図るため、観光振興と連携したスポーツツーリズムの推進など、栃木市らしいスポーツ施策の展開を図る必要があります。

7 ライフステージに応じたスポーツの推進

様々なライフステージや市民ニーズに対応しながら、子どもや大人、高齢者や障がい者など、だれもが気軽に参加できるスポーツを推進する必要があります。

また、スポーツ団体や地域におけるスポーツ指導者などを確保することやスポーツの安全性を確保する必要があります。

8 市民ニーズに対応した情報発信の充実

市民ニーズを把握しながら、市民が利用しやすい情報提供手段の確保・充実を図る必要があります。

また、各種スポーツ教室や大会、スポーツボランティア、スポーツ指導者などに関する情報を的確に収集し、市民にわかりやすく提供する仕組みを検討する必要があります。

2-3 栃木市の地域特性

栃木市には、様々な地域特性がありますが、スポーツの推進に生かすことのできるものとして、次の5点があげられます。これらの特性を生かしながら、具体的な施策や事業を推進します。

■ 栃木市の地域特性の視点

(1) 豊かな自然環境



(2) 利便性の高い交通環境



(3) 充実したスポーツ施設



(4) 活発なコミュニティ活動



栃木市の 地域特性の視点

(5) 活躍するスポーツ選手



(1) 豊かな自然環境

本市には、西部に三轟山や岩船山、北西部に山並みが広がる大自然、中央部に太平山、南部にラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地があり、渡良瀬川、巴波川、永野川などの豊かな自然環境に恵まれています。

こうした豊かな自然を生かして、ジョギングやサイクリングなどの身近なものから、ハイキング、キャンプなどの野外体験型やウォータースポーツ、スカイスポーツまで、自然を身近に感じながらスポーツ活動を行うことができます。



(2) 利便性の高い交通環境

本市の鉄道は、東西方向にJR両毛線、南北方向に東武鉄道日光線・宇都宮線が通り、市の中心である栃木駅で結節し、道路は、東北自動車道、北関東自動車道などの高速道路や国道50号などの広域幹線道路が市内を通っています。

このため、東京方面や北関東の主要都市などとのアクセス性に恵まれており、スポーツを目的に市外から訪れる人にとって、利便性の高い交通環境が整っています。

(3) 充実したスポーツ施設

本市の中心的なスポーツ施設である栃木市総合運動公園には、体育館、陸上競技場、野球場、プール、テニスコート、弓道場、多目的広場などの機能が完備されており、総合スポーツ施設として市内外から多くの利用者が訪れています。

また、大平運動公園、藤岡渡良瀬運動公園、つがスポーツ公園、西方総合公園、岩舟総合運動公園など、市内各地には46箇所のスポーツ施設や広場があります。

本市には、身近な場所にスポーツ施設が立地し、無料開放されているものも多くあることから、市民が気軽にスポーツを楽しむ環境が整っています。

(4) 活発なコミュニティ活動

本市では、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどの団体と連携を図りながら、スポーツ振興を図っています。

特に、体育協会には、地域住民に対しスポーツ活動を展開する地区体育協会が加盟しており、スポーツを通じた様々なコミュニティ活動を行うことにより、市民が生涯にわたって身近な地域でスポーツ活動を行うための基盤が整っています。

(5) 活躍するスポーツ選手

様々な種目で栃木市出身の競技・プロスポーツ選手が活躍し、市民に夢と感動を与えています。

オリンピックでは、バレーボールの半田百合子選手（東京オリンピック、金メダル）や重量挙げの砂岡良治選手（ロサンゼルスオリンピック、銅メダル）、ソフトボールの石川多映子選手（シドニーオリンピック、銀メダル）などたくさんの選手を輩出しています。

プロスポーツでは、プロ野球の澤村拓一選手（読売ジャイアンツ）や寺内崇幸選手（読売ジャイアンツ）、渡辺俊介選手（元千葉ロッテ・現新日鐵住金かずさマジック）などの現役選手が活躍しています。

プロサッカー選手では、武井択也選手（松本山雅FC）、富田晋伍選手（ベガルタ仙台）などの選手が活躍しています。

また、栃木市を本拠地としてJFLで活躍しているサッカーチーム栃木ウーヴァFCが活動しています。

3 スポーツ推進の基本的な考え方

3-1 栃木市におけるスポーツライフの将来像

本プランの目標年である平成34年（2022年）頃、栃木市では、次のようなスポーツライフが実現していることが望ましいと考えます。

■ キャッチフレーズ

元気はつらつ スポーツコミュニティ とちぎ

■ 将来イメージ

■ 市民だれもが

- ▶ 幼児が、近隣の公園やまちの中で、安心して楽しく遊んでいます。
- ▶ 児童・生徒が、学校や地域のクラブで、スポーツを楽しんだり、心身を鍛えたり、トップレベルを目指して一生懸命トレーニングに励んでいます。
- ▶ 成人が、仕事や家事の合間、休日などの余暇時間を利用して、気軽にスポーツを行い、地域の住民やクラブのメンバーとの交流を楽しんでいます。
- ▶ 高齢者が、安全な方法で、体力に応じて、スポーツを楽しみながら健康づくりを行っています。
- ▶ 障がい者が、バリアフリー化された施設や場で、スポーツを楽しんでいます。
- ▶ 外国人が、地域の人たちと一緒に、スポーツを楽しみ、様々な交流を深めています。

■ 市内どこでも

- ▶ 公園や歩道、広場など、身近な場所で、市民が日常生活の一部として、スポーツ活動を行っています。
- ▶ 学校で、体育や運動部活動はもちろんのこと、体育施設を利用して、地域住民がスポーツを行っています。
- ▶ 地域スポーツクラブや民間スポーツクラブで、活発なスポーツ・レクリエーション活動を行っています。
- ▶ 市内各地区で、適正に管理・運営された各スポーツ施設を活用し、市民が身近な場所でスポーツを行っています。
- ▶ 太平山や三髷山、岩船山、渡良瀬遊水地や渡良瀬川、永野川など、市内の豊かな自然のなかで、市内外の人々が生き生きとスポーツ活動を行っています。



3-2 基本理念

栃木市におけるスポーツライフの将来像の実現を目指し、次の基本理念に基づいて、本プランを推進します。

■ 拠点づくりと利便性向上

スポーツの推進にあたっては、市民ニーズや施設の立地状況等に考慮しながら、市民のスポーツ活動の「拠点づくり」を目指します。

拠点となる施設の維持管理や利用サービスの改善など、「利便性の向上」を目指します。

■ きずなづくりと人材育成

地域コミュニティの希薄化が進んでいることを踏まえ、スポーツ活動を通じた市の一体感の醸成と、人と人、地域と地域の「きずなづくり」を目指します。

東京オリンピック・パラリンピックなどのトップレベル大会開催を見据え、地元スポーツ選手・団体の競技力向上に向けた「人材育成」を目指します。

■ 交流促進と個性発揮

スポーツを通じた国際・国内・地域などが交流する機会の充実により、「交流促進」を目指します。

魅力ある地域資源などを活用した栃木市らしいスポーツ施策の展開により、「個性発揮」を目指します。

■ 生涯元気と情報発信

いつでも、だれでも、どこでもスポーツに参加できる機会を確保し、市民の健康増進や生きがいづくりに寄与する「生涯元気」を目指します。

市民に必要な情報の提供や市内外へのスポーツ情報のPRなど、積極的な「情報発信」を目指します。

■ 基本理念

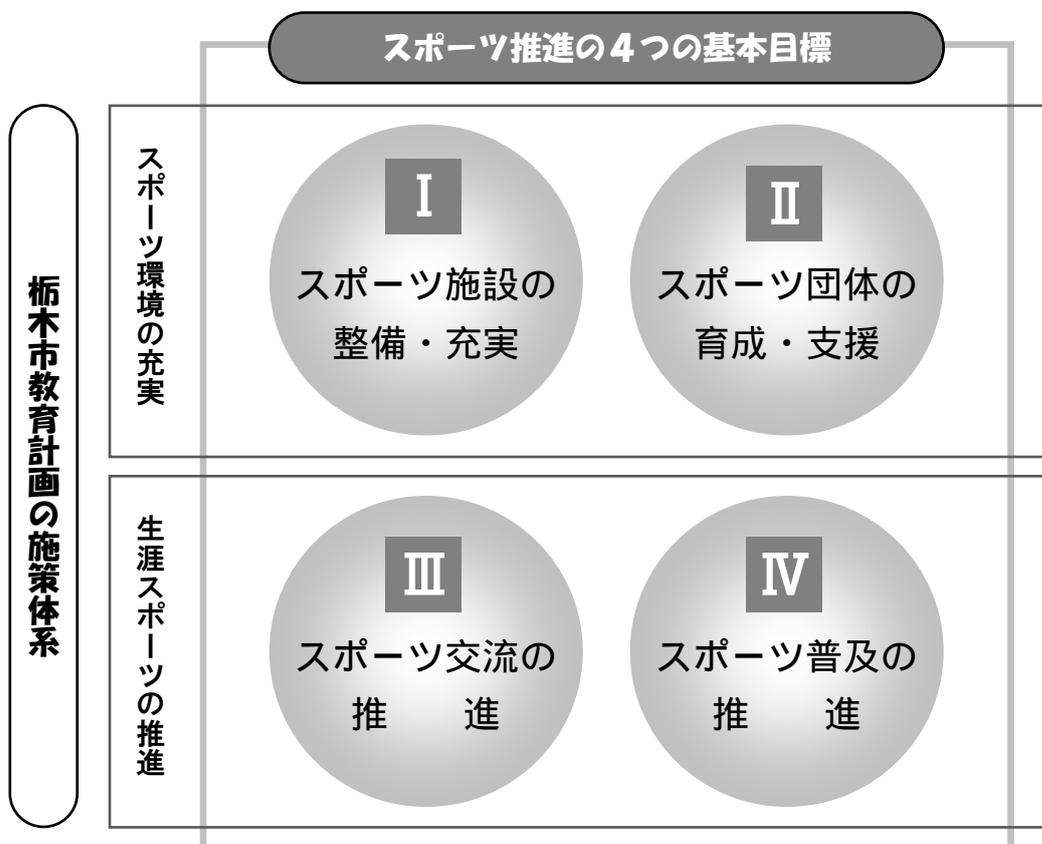


3-3 基本目標

本プランは、国・県の上位計画との関連を図りながら、栃木市総合計画、栃木市教育計画などに基づき、市民一人ひとりが主体的にスポーツを楽しみ、スポーツに親しみやすい環境、スポーツを通じて地域とふれあい、スポーツで健康・生きがいをづくりをしていけるようなスポーツライフの実現を基本目標とします。

そこで、基本理念を達成していくために、次の4つの基本目標を定め、それぞれの活動を推進していきます。

■ スポーツ推進の基本目標



- 本プランの上位計画である「栃木市教育計画」では、単位施策及び主な施策として、「スポーツ環境の充実」と「生涯スポーツの推進」を2本柱とし、スポーツ環境の充実には、「スポーツ施設の整備・充実」と「スポーツ団体の育成・支援」、生涯スポーツの推進には、「スポーツ交流の推進」と「スポーツ普及の推進」が掲げられています。

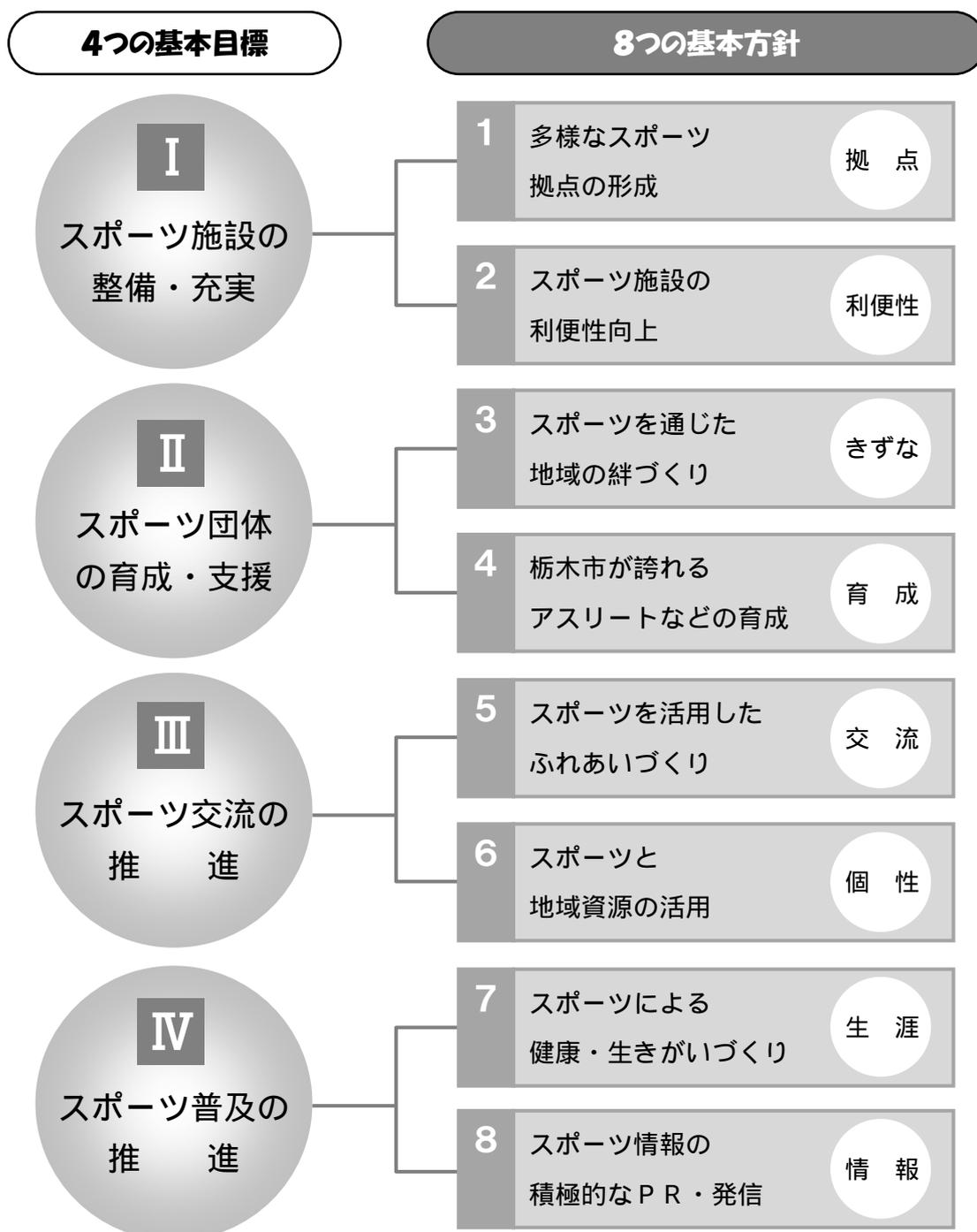


3-4 基本方針

スポーツ推進の基本方針の設定にあたっては、課題や基本理念、基本目標との関連性に考慮しつつ、具体的な施策を構築することを視野に入れながら、体系的に設定することが重要です。

このため、本プランでは、次の8つを基本方針として設定しました。

■ スポーツ推進の基本目標と基本方針の関係



基本方針 1

多様なスポーツ拠点の形成【拠点】

多様なスポーツ拠点の形成に向けて、各地域の特性を生かしつつ、既存のスポーツ施設の活用を基本としながら、様々なニーズに応じた計画的な整備・改修と適正配置、スポーツ施設の利用促進、学校施設や民間施設などとの連携・有効活用などを進めます。



基本方針 2

スポーツ施設の利便性向上【利便性】

スポーツ施設における利用者の利便性を向上させるため、利用者の視点に立った運営やバリアフリー化の推進及びアクセスフリーの向上などによる、だれもが利用しやすい施設づくりとともに、地域に根ざした適正かつ計画的な維持管理の推進などを進めます。



基本方針 3

スポーツを通じた地域の絆づくり【きずな】

スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図るため、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの設立・育成や市民が気軽に参加できるスポーツ団体・サークルなどへの活動支援とともに、スポーツ活動を支えるスポーツ団体への自立化支援などを進めます。



基本方針 4

栃木市が誇れるアスリートなどの育成【育成】

栃木市が誇れるアスリートなどの育成に向けて、トップレベルの大会開催を見据えながら、スポーツ団体・サークル・学校などと連携したスポーツ選手の発掘・育成・支援やスポーツ団体・体育関連団体などへの支援とともに、競技力の向上に向けたスポーツ環境の充実などを進めます。





基本方針5

スポーツを活用したふれあいづくり【交流】

市民、学校、地域、企業、行政などが連携・協力したコミュニティスポーツの推進とともに、様々なスポーツ活動を通じた国際交流の促進や全市的なスポーツ大会及び友好・姉妹都市との連携を通じた地域間交流の促進などを進めます。



基本方針6

スポーツと地域資源の活用【個性】

渡良瀬遊水地などの豊かな自然環境や利便性の高い交通環境、蔵の街などの観光地としての特性とともに、本市の知名度の高さを活かしながら、観光振興と連携した栃木市らしいスポーツツーリズムの推進やスポーツ大会・合宿などの開催誘致などを進めます。



基本方針7

スポーツによる健康・生きがいづくり【生涯】

市民の健康・生きがいづくりの一環として、幼少期の運動・遊びから高齢者・障がい者スポーツまで、様々なライフステージの段階に応じた生涯スポーツの推進や多様なニーズに応じたスポーツのきっかけづくりと観戦機会の確保、体験型スポーツの推進など、だれもがスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めます。



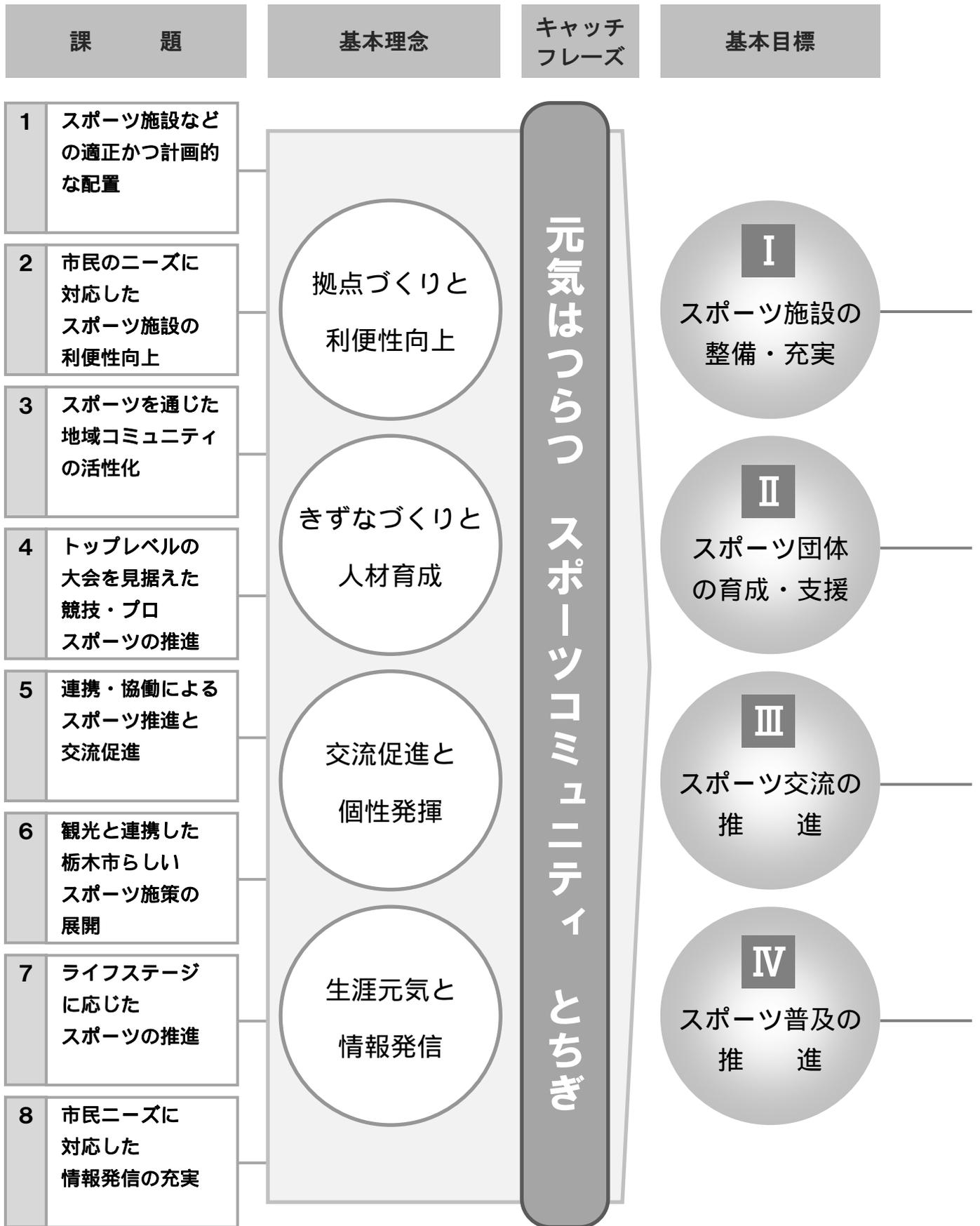
基本方針8

スポーツ情報の積極的なPR・発信【情報】

市民や栃木市を訪れる方々が必要とするスポーツ情報の効果的な収集及び提供を行うため、高度情報化社会や様々なニーズに対応したスポーツ情報システムの充実とともに、様々な情報媒体を活用した市内外への積極的なPR活動の推進などを進めます。



3-5 プランの基本体系





基本方針		基本施策	個別施策
1	多様なスポーツ拠点の形成 拠点	多様なスポーツ拠点の形成に向けて、各地域の特性を生かしながら、様々なニーズに応じた計画的な整備・改修、適正配置、民間施設などの連携・活用などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 1. スポーツ拠点施設の整備・充実 2. 既存のスポーツ施設の適正配置（スリム化） 3. 学校施設や民間施設などの有効活用
2	スポーツ施設の利便性向上 利便性	スポーツ施設における利用者の利便性を向上させるため、だれもが利用しやすい施設づくりや地域に根ざした適正かつ計画的な維持管理の推進などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 市民が利用しやすい施設づくり 2. 施設の適正な維持管理の推進
3	スポーツを通じた地域の絆づくり きずな	スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体の設立・育成・活動支援やスポーツ団体の自立化支援などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 総合型地域スポーツクラブの設立・育成 2. スポーツ団体への活動支援 3. スポーツ団体の自立化支援
4	栃木市が誇れるアスリートなどの育成 育成	トップレベルの大会開催を見据えながら、栃木市が誇れるスポーツ選手の発掘・育成・支援やスポーツ団体などへの支援、競技力の向上に向けた環境の整備、指導者の育成などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 1. スポーツ選手・団体の育成・支援など 2. 競技力向上に向けたスポーツ環境の整備 3. スポーツ指導者の育成と登録制度
5	スポーツを活用したふれあいづくり 交流	市民、学校、地域、企業、行政などが連携・協働したコミュニティスポーツの推進や様々なスポーツ活動・イベントなどを通じた国際・国内・地域間などの交流促進などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 地域のスポーツ交流の場の確保と機会の提供 2. 国際スポーツ交流の促進 3. 地域間のスポーツ交流の促進
6	スポーツと地域資源の活用 個性	渡良瀬遊水地や蔵の街などの豊富な地域資源や知名度の高さを活かしながら、観光振興と連携した栃木市らしいスポーツツーリズムの推進やスポーツ大会・合宿などの開催誘致などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 1. スポーツツーリズムの推進 2. トップレベルのスポーツ大会や関連合宿などの誘致
7	スポーツによる健康・生きがいづくり 生涯	健康・生きがいづくりの一環として、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進や多様なニーズに応じたスポーツのきっかけづくりと観戦機会の確保、体験型スポーツの推進などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 2. スポーツのきっかけづくりと観戦機会の確保 3. 自然とふれあう体験型スポーツの推進
8	スポーツ情報の積極的なPR・発信 情報	スポーツ情報の効果的な収集及び提供を行うため、高度情報化社会や様々なニーズに対応したスポーツ情報システムの充実とともに、市内外に向けた積極的なPR活動の推進などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 1. スポーツ情報システムの充実 2. PR活動の推進



3-6 基本施策

I スポーツ施設の整備・充実

1 多様なスポーツ拠点の形成【拠点】

基本施策1 スポーツ拠点施設の整備・充実

市民のスポーツ活動を促進するため、本市のスポーツ振興の拠点となり、全国的なスポーツイベントなどが開催可能な高水準の機能、設備を備えたスポーツ施設の整備を推進します。

また、既存のスポーツ施設を効率的かつ継続的に使用するため、計画的な施設の長寿命化を推進します。

計画的な施設の整備・改修

市民やスポーツ団体が日常的かつ継続的にスポーツ活動に取り組むことができる身近な施設を確保するため、地域の拠点となるスポーツ施設の計画的な整備や改修を推進します。

また、グラウンドゴルフができる運動広場や子ども達が利用できるグラウンドの芝生化を検討します。

主要事業 ○運動公園施設整備事業

施設の長寿命化の推進

施設を適切に維持するため、スポーツ施設の適正配置計画などの作成により、予防保全的な維持管理へ転換を図り、建物を良好な状態に保つよう努めます。

主要事業 ○（新規）公共施設長寿命化推進事業
○運動公園管理運営事業
○体育施設共通管理事業

個別
施策

指
標

公共施設適正配置計画の策定

現状値

—

目標値（H31）

策定済



基本施策2

既存のスポーツ施設の適正配置（スリム化）

今後の人口動態やスポーツ施設に対する時代のニーズを踏まえ、機能を重視したスポーツ施設の再編や維持管理の効率化を図るなどのスポーツ施設のスリム化などを検討します。

個別施策

施設の再編検討

市町村合併によって市内に点在している既存のスポーツ施設について、設備や機能、耐用年数などの現状を把握し、整理するとともに、スポーツ施設の適正配置計画などの策定により、施設の再編を検討します。

主要事業 ○（新規）公共施設適正配置促進事業

	現状値	目標値（H31）
指標	公共施設適正配置計画の策定【再掲】 —	策定済

□ 屋内運動場



□ バレーボール大会





① 多様なスポーツ拠点の形成【拠点】

基本施策3 学校施設や民間施設などの有効活用

既存の地域資源を活用しながら身近なスポーツ施設を確保するため、学校や企業などと連携しながら、学校体育施設や企業など民間企業が所有するスポーツ施設の有効活用を図ります。

加えて、様々なニーズに合わせた民間のスポーツ施設や指導者を紹介するなど、民間企業と連携を図りながら、バランスのとれたプログラムの提供に努めます。

学校体育施設の有効活用

夜間や休日などの学校が利用していない時間帯において、学校体育施設を地域のスポーツ団体等に開放するなど、学校と連携しながら、市民の身近なスポーツ施設として一層の活用を図ります。

主要事業 ○学校体育施設開放事業

企業など民間施設の有効活用

企業などが所有しているグラウンドなどのスポーツ施設を市民のスポーツ活動に利用できる仕組みづくりなど、企業などと連携しながら、可能な範囲で民間施設の有効活用を検討します。

主要事業 ○（新規）企業等民間体育施設有効活用事業

個別
施策
策

指標

	現状値	目標値 (H31)
学校体育施設利用者数（年間）	302,815 人	317,000 人

□ 学校開放(体育館)



□ 学校開放(夜間照明)



2 スポーツ施設の利便性向上【利便性】

基本施策1 市民が利用しやすい施設づくり

既存のスポーツ施設の利便性を向上させるため、利用者の視点に立ったスポーツ施設の運営に努めるとともに、高齢者・障がい者などに配慮したスポーツ施設のバリアフリー化やアクセスフリーの向上などを推進します。

個別施策

利用者の視点に立ったスポーツ施設の運営検討

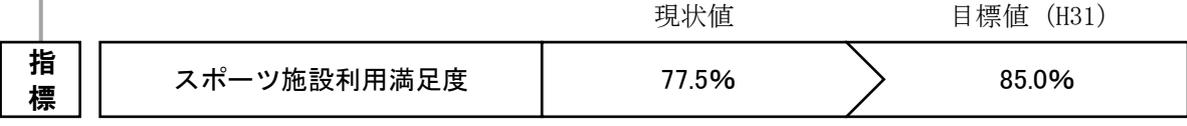
市民が気軽にスポーツ施設を利用できるようにするため、利用者のニーズに即した利用手続きの見直しなど、利用者の視点に立った効率的かつ効果的なスポーツ施設の運営を図ります。

- 主要事業
- 体育施設共通管理事業【再掲】
 - 都市公園等管理事業
 - 運動公園管理運営事業【再掲】

スポーツ施設のバリアフリー化の推進とアクセスフリーの向上

高齢者や障がい者が安全・安心に、そして快適にスポーツ施設を利用し、スポーツ活動やスポーツ観戦などを行うことができる環境を整備するため、施設のバリアフリー化やアクセスフリーを推進します。

- 主要事業
- 運動公園管理運営事業【再掲】
 - 体育施設共通管理事業【再掲】





I スポーツ施設の整備・充実

基本施策2 施設の適正な維持管理の推進

スポーツ施設をより効率的・効果的に運営するため、指定管理者などの制度や予約システムを導入し、市民が利用しやすいように、施設の適正管理や利便性の向上を図ります。

また、施設を長く維持できるよう、スポーツ施設及び学校開放利用調整会議で、直接利用している市民の意見を聴取し把握するとともに、使用者の理解と協力を図ります。さらに、施設の有効な活用を図るため、使用日程の調整をしていただきながら、各使用団体との交流を図ります。

適正かつ計画的な維持管理の推進

公共施設適正配置計画などに基づき、適正かつ計画的な維持管理を推進するとともに、スポーツ団体・サークル、NPO、ボランティアなどと連携しながら、地域の要望に合った効率的な維持管理を検討します。

個別施策

- 主要事業
- 体育施設共通管理事業【再掲】
 - 運動広場管理委託事業
 - 公共施設予約システム事業

	現状値	目標値 (H31)
指標 スポーツ施設利用満足度【再掲】	77.5%	85.0%

□ ふれあいバス



□ 利用者調整会議



3 スポーツを通じた地域の絆づくり【きずな】

基本施策1 総合型地域スポーツクラブの設立・育成

地域に根ざしたスポーツ活動を促進し、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図るため、日常的に気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりや、アスリートを育成し、親睦や交流を深めることのできるような多種目多世代型の総合型地域スポーツクラブの設立や育成を支援し、併せて、気軽に参加できることから、新規会員の加入促進を支援します。

個別施策

総合型地域スポーツクラブの設置・育成などの推進

総合型地域スポーツクラブが活動していない地域への新たなクラブの設置支援とともに、既存の団体を含めた育成支援を推進します。

主要事業 ○総合型地域スポーツクラブ創設支援事業

		現状値	目標値 (H31)
指標	総合型地域スポーツクラブ数	4 クラブ	6 クラブ

□ 総合型地域スポーツクラブ



□ 総合型地域スポーツクラブ





II スポーツ団体の育成・支援

基本施策2 スポーツ団体への活動支援

市民が気軽にスポーツや健康づくりなどに取り組む環境を整備するため、各種スポーツ団体・サークルなどへの活動支援に努めます。

また、行政と地域のパイプ役となるスポーツ推進委員については、地域で行う各種プログラムなどのマネジメントや指導を地域のリーダーと共に組織的に行うことにより、地域スポーツの推進を図ります。

併せて、体育協会については、それぞれの種目の競技人口の拡大を目指し、自らがスポーツ活動に関するサービス提供の主体者となり、積極的にスポーツ振興に参画するとともに、それらの活動を通じて、自立した団体運営を目指し、多くの市民がスポーツに参加できるように期待します。

スポーツ団体・サークルなどの充実と支援

各種スポーツ団体・サークルなどの活動に必要な情報提供を充実させるとともに、団体間の交流を促進することで、活動の活性化や組織の育成支援・ネットワーク化を図ります。

個別
施策

主要事業

- 総合型地域スポーツクラブ創設支援事業【再掲】
- スポーツ団体補助事業

	現状値	目標値 (H31)
指標 栃木市体育協会専門部登録人数	9,877 人	10,500 人

□ 総合型地域スポーツクラブ



□ 市体育協会評議員会



基本施策3

スポーツ団体の自立化支援

スポーツ団体には、スポーツ活動を支える重要な役割があることから、各種スポーツ団体の組織を強化し、活動の更なる充実を目指すため、NPO法人化などの自立化支援を行います。

個別
施策

NPO法人化などに関する相談・情報提供など

NPO法人化などを目指すスポーツ団体の組織を強化し、活動の更なる充実を目指すスポーツ団体に対して、NPO法人化などに関する相談や情報提供などの支援に努めます。

主要事業 ○スポーツ団体補助事業【再掲】

		現状値	目標値 (H31)
指標	スポーツ団体の法人化	1団体	3団体





II スポーツ団体の育成・支援

4 栃木市が誇れるアスリートなどの育成【育成】

基本施策 1 スポーツ選手・団体の育成・支援など

競技スポーツを通して、市民に夢と感動を与え、市民が栃木市に誇りをもてるようにするため、スポーツ関連団体や学校などと連携しながら、全国大会や世界大会などで活躍するスポーツ選手の発掘・育成・支援や競技・スポーツ団体・体育関連団体への支援の充実を図ります。

また、スポーツに励んでいる人を支援することで、競技者の意欲を高め、競技力の向上を目指します。

スポーツ選手の発掘・育成・支援

スポーツ団体・サークルや学校などと連携しながら、各種スポーツ選手の発掘に努めるとともに、市内の充実したスポーツ施設や栃木市にゆかりのある競技者・プロスポーツ選手を活用しながら、トップアスリートとして活躍できる選手の育成・支援を推進します。

- 主要事業
- （新規）トップアスリート招聘事業
 - 少年スポーツ振興事業
 - 生涯スポーツ振興事業

スポーツ団体・体育関連団体への支援

栃木ウーヴァFCを始め、栃木市を本拠地として活動している競技・スポーツ団体の支援に努め、競技力の向上を図ります。

また、スポーツ推進に関する活動に取り組む体育関連団体の活性化や認知度の向上を図るため、栃木市スポーツ推進委員、スポーツリーダーネット、栃木市体育協会などへの支援を充実します。

- 主要事業
- スポーツ団体補助事業【再掲】
 - 全国アマチュアスポーツリーグ参加団体活動補助事業

個別施策

	現状値	目標値 (H31)
指標 栃木市を本拠地とする スポーツチームへの応援意向率	29.1%	35.0%

基本施策2

競技力向上に向けたスポーツ環境の整備

スポーツ選手の技術や能力を効果的に向上させるため、スポーツ指導者の確保・育成や市民が一体となって応援する体制・仕組みづくりなど、競技力向上に向けたスポーツ環境づくりを推進します。

また、子どもの体力向上を図るため、幼児期から運動に慣れることを含めて、学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、様々な主体により、子どもたちが身体を動かす機会の拡大に努めます。

加えて、国際大会などに出場し、優秀な成績を収めたチーム・選手などに対して激励するとともに表彰することで、競技者の意欲の向上を図ります。

指導力の向上と支援体制及び拠点の充実

学校における運動部活動や競技スポーツにおける指導力を向上させるため、スポーツ団体や学校と連携しつつ、スポーツ医科学を取り入れながら、スポーツ指導者の育成に努めます。

また、市民、学校、地域、企業、行政が一体となった指導・支援体制の充実を図るとともに、トップアスリート選手の活動を支援する既存施設を活用した拠点づくりなどに努めます。

- 主要事業
- スポーツ指導者育成事業
 - スポーツリーダーバンク事業

スポーツ選手・団体の表彰制度の検討

スポーツ選手・団体の意欲や市民の関心を高めるため、全国大会や世界大会などで優秀な成績を収めたスポーツ選手・団体を表彰する制度の導入を検討します。

- 主要事業
- スポーツ顕彰制度（市体育協会）
 - スポーツ選手・指導者等顕彰事業

個別
施策

	現状値	目標値（H31）
指標	県のスポーツリーダーネットへの 栃木市登録者数	46人 → 60人



II スポーツ団体の育成・支援

4 栃木市が誇るアスリートなどの育成（育成）

基本施策3 スポーツ指導者の育成と登録制度

学校や地域のスポーツ団体・サークルなどにおけるスポーツ活動を充実させるため、スポーツ指導者を育成するとともに、指導者やボランティアなどの登録制度の構築を整えます。

スポーツ指導者の人材育成

スポーツに関する指導が必要な学校や地域のスポーツ団体などにスポーツ指導者を派遣するため、指導者の育成と確保に努めます。

- 主要事業
- スポーツ少年団事業
 - スポーツ推進委員会事業
 - スポーツ指導者育成事業【再掲】
 - 体育協会事業

スポーツ指導者などの登録制度の構築

スポーツ指導者やスポーツボランティアなどを確保するため、指導者を登録するリーダーバンク制度やスポーツ大会・イベントの運営などを支援するスポーツボランティア制度の構築に努めます。

- 主要事業
- スポーツリーダーバンク事業【再掲】
 - (新規) スポーツボランティア登録・派遣事業

個別施策

	現状値	目標値 (H31)
指標 県のスポーツリーダーネットへの 栃木市登録者数【再掲】	46人	60人

□ 県スポーツ少年団指導者講習会



□ 県スポーツ少年団指導者講習会(実技)



5 スポーツを活用したふれあいづくり【交流】

基本施策1 地域のスポーツ交流の場の確保と機会の提供

コミュニティ活動の一環として、地域住民がスポーツを通じて楽しむことができるようにするため、身近で地域に密着したスポーツ交流の場の確保と整備及び機会の提供に努めます。

また、スポーツ交流により、地域、学校、企業などが、互いの情報を共有できるように努めます。

個別施策

コミュニティスポーツの推進

地域住民がスポーツを通じて会話を楽しみ、世代を超えて生き生きと交流できるよう、各種スポーツ大会・レクリエーション・健康体力づくりなどを開催することや総合型地域スポーツクラブの活動の充実を図り、参加者同士の交流の場を確保し、地域コミュニティの輪が広がるよう努めます。

- 主要事業
- スポーツ大会開催委託事業
 - （新規）地域運動広場整備事業

		現状値	目標値 (H31)
指標	各地域のスポーツイベント参加者数	33,288 人	35,000 人

□ 東武日光沿線三市剣道大会



□ 栃木市民スポーツフェスティバル(綱引)





基本施策 2 国際スポーツ交流の促進

国際交流協会と連携し、様々なスポーツ活動を通じて、市内に居住及び滞在する外国人や海外の友好・姉妹都市との国際交流を促進します。

個別
施策

スポーツを通じた国際交流の推進

中国浙江省金華市、アメリカ合衆国インディアナ州エバンズビル市などの友好・姉妹都市とのスポーツ大会や市内在住などの外国人とのスポーツイベントなどの開催により、国際交流を促進する機会の充実を図ります。

主要事業 ○国際スポーツ交流推進事業

		現状値	目標値 (H31)
指標	栃木市在住外国人の スポーツ交流イベント参加者数	60 人	200 人

□ 国際スポーツ交流



基本施策3

地域間のスポーツ交流の促進

本市の一体感を醸成するため、全市的なスポーツ大会を充実するとともに、地域間の人々とのスポーツ活動の場や種目を越えてチーム相互の情報交換ができる場を提供し、より幅広く多様な交流を促進します。

また、それぞれのスポーツ活動を通じて地域を活性化し、組織同士が連携を図り、相互に支援できる関係を築き、地域コミュニティの醸成を担うことにも期待します。

個別施策

全市的なスポーツ大会の充実

スポーツ関連団体などと連携しながら、全市的なスポーツ大会を積極的に開催し、市民がスポーツを通じて交流することのできる機会の充実を図ります。

主要事業 ○栃木市民スポーツフェスティバル開催事業

友好・姉妹都市との連携

スポーツを通じた他都市との交流を促進するため、滝川市などの友好・姉妹都市と連携した各種スポーツ大会・イベントなどの開催を検討します。

主要事業 ○国内スポーツ交流推進事業

		現状値	目標値 (H31)
指標	栃木市民スポーツフェスティバル参加者数	10,414 人	14,000 人

□ 栃木市民スポーツフェスティバル



□ 栃木市民スポーツフェスティバル





6 スポーツと地域資源の活用【個性】

基本施策 1 スポーツツーリズムの推進

栃木市らしいスポーツツーリズムの推進に向けて、豊かな自然環境や利便性の高い交通環境、観光地としての特性などを活用しながら、市外からのスポーツイベント参加者に観光情報を提供するとともに、観光と連携したスポーツイベントなどの誘致・開催を検討します。

観光スポーツの参加機会の提供

渡良瀬遊水地、三轟山・岩船山、渡良瀬川・巴波川・永野川などの豊かな自然環境を活用しながら、観光を目的としたスポーツイベントやアウトドアスポーツ・レクリエーションなどの充実を図ります。

主要事業 ○栃木市ウォーキング大会開催事業 ○わたらせスカイスポーツ体験事業
○観光ネットワーク サイクリング事業 ○熱気球観光振興事業

観光スポーツ関連宿泊施設などの確保

鉄道、高速道路などの利便性の高い交通環境や魅力的な観光資源、充実したスポーツ施設などの地域特性を活用しつつ、栃木市観光協会などと連携しながら、スポーツ合宿のニーズに対応した宿泊施設などの確保に努めます。

主要事業 ○観光資源開発活動事業

個別
施策

	現状値	目標値 (H31)
指標 栃木市ウォーキング大会 参加者数	826 人	1,200 人

□ 栃木市ウォーキング大会



□ 渡良瀬バルーンレース



基本施策2

トップレベルのスポーツ大会や関連合宿などの誘致

多くの市民が、スポーツの素晴らしさを観て楽しむとともに、スポーツへの関心を深められるよう、トップレベルのスポーツ大会・イベントなどの誘致・開催やスポーツ大会などに関連する合宿の誘致などを検討します。

トップレベルのスポーツ大会の誘致・開催

スポーツ選手・団体やスポーツ観戦客などを市外から呼び込み、地域経済の活性化を図るとともに、市民のスポーツへの関心を高めるため、トップレベルのスポーツ大会・イベントなどの誘致・開催に努めます。

- 主要事業
- 国民体育大会開催関係事業
 - 全国障害者スポーツ大会開催関係事業

多様なスポーツ合宿の誘致

様々なスポーツ合宿を通じた本市の知名度の向上を目指すため、トップレベルのスポーツ大会における合宿やトップアスリート選手・団体、学校部活動・サークル活動の合宿など、多様なスポーツ合宿の誘致に努めます。

- 主要事業
- （新規）スポーツ合宿誘致推進事業

個別
施策
策

	現状値	目標値 (H31)
指標	国民体育大会栃木市からの出場者数	26人 → 50人

□ 第77回国民体育大会



□ 栃木県郡市町対抗駅伝大会





7 スポーツによる健康・生きがいづくり【生涯】

基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツを通じて、市民のだれもが気軽に健康づくりや体力づくり、生きがいづくりなどに取り組むことができるよう、子どもや大人、高齢者や障がい者など、ライフステージや市民のニーズに応じた、多様なスポーツ活動を推進します。

また、スポーツにおける安全性を確保するため、スポーツ事故の防止・軽減を図るため、スポーツ医科学などの講習会の実施や専門的な知識・技能を持った外部指導者・機関の活用を図ります。

幼少期からの子どもの体力向上方策の推進

子どもの体力・運動能力向上のため、身近な外遊びやスポーツを通じて、日常的にスポーツに取り組む習慣や「走る」、「跳ぶ」、「投げる」などの基本動作を身に付けるなど、スポーツの基礎づくりを推進します。

- 主要事業
- 体力向上推進事業
 - 少年スポーツ振興事業【再掲】

学校体育に関する活動の充実

学校体育や部活動・クラブ活動と通じて、体力・運動能力の向上を図り、スポーツに取り組む姿勢を育みます。

とちぎ未来アシストネット事業と連携し、競技力向上とコミュニケーション能力の向上に努めます。

また、恵まれたスポーツ施設を活用して、学校体育連盟関係大会の誘致に努めます。

- 主要事業
- 運動部活動サポート事業

身近なスポーツ活動の推進

市民が日常的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、市民のニーズに応じた様々なスポーツ機会の提供に努めるとともに、自主的かつ積極的にスポーツに参加する意識の醸成を図ります。

- 主要事業
- スポーツ大会開催委託事業【再掲】
 - 生涯スポーツ振興事業【再掲】

高齢者・障がい者スポーツの普及

福祉関連団体と連携しながら、高齢者がスポーツ活動に参加する機会を充実させ、高齢者の健康づくりや生きがいづくりとともに、スポーツを通じて交流する機会の充実を図ります。

また、障がいの種類や程度などに配慮しながら、障がい者が気軽にスポーツ活動に取り組み、健常者とともにスポーツを楽しむことができるような環境の整備を推進します。

- 主要事業
- 中高齢スポーツ振興事業
 - 生涯スポーツ振興事業【再掲】
 - 障がい者スポーツ振興事業
 - (新規)地域運動広場整備事業【再掲】

スポーツにおける安全性の確保

スポーツ活動における安全性を確保するため、スポーツ医科学や事故・怪我防止に関する必要な知識・技術の習得など、スポーツ事故の防止・軽減に努めます。

- 主要事業
- 体育協会事業【再掲】
 - スポーツ推進委員会事業【再掲】

	現状値	目標値 (H31)
指標	1週間の総運動時間 (小学5年生)	476分 → 500分

□ 栃木市少年相撲大会



□ ゲートボール大会





7 スポーツによる健康・生きがいつくり【生涯】

基本施策 2

スポーツのきっかけづくりと観戦機会の確保

市民がスポーツ活動に親しむためのきっかけづくりや実践する場の確保に向けて、身近なスポーツ大会・イベント・教室などの充実を図るとともに、スポーツボランティアの育成に努めます。また、多くの市民が身近な場所で、競技・トップレベルのスポーツ大会を直接観戦できる機会を確保し、スポーツに親しみ、感動できるシーンが提供できるよう努めます。

スポーツイベント・教室の充実

市民が「する」、「観る」などのスポーツを体験する機会を創出するため、栃木市民スポーツフェスティバルや栃木市ウォーキング大会などの既存のイベント・大会の内容の充実を図るとともに、市民のニーズに応じた各種スポーツイベント・教室などの開催を検討します。

- 主要事業
- 栃木市民スポーツフェスティバル開催事業【再掲】
 - 栃木市ウォーキング大会開催事業【再掲】
 - 少年スポーツ振興事業【再掲】
 - 生涯スポーツ振興事業【再掲】

スポーツボランティアの推進

「支える」スポーツの一環として、スポーツ大会やイベントなどの運営をサポートするスポーツボランティアを充実させるとともに、市民の参加を促進するため、積極的な周知・PRを推進します。

- 主要事業
- （新規）スポーツボランティア登録・派遣事業【再掲】

多様なスポーツ観戦機会の充実

市民がスポーツに親しみ、感動できる機会を提供し、市民のスポーツへの関心を高めるため、会場での観戦やテレビ、ラジオ、インターネットなどを活用した観戦など、多様なスポーツ観戦の充実を図るとともに、レベルの高い競技・プロスポーツの試合の誘致などに努めます。

- 主要事業
- 国民体育大会開催関係事業【再掲】
 - 全国障害者スポーツ大会開催関係事業

個別施策

	現状値	目標値 (H31)
指標 スポーツイベント ボランティア活動実施意向率	36.5%	40%

基本施策3

自然とふれあう体験型スポーツの推進

ラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地をはじめ、里山、河川などの豊かな自然資源を活用しながら、陸、河川や湖、空の多様な空間を利用した自然とふれあう体験型スポーツの推進を図ります。

個別
施策

野外活動やスポレク活動などの推進

渡良瀬遊水地などを活用しながら、豊かな自然に親しむことができるウォーキング、ジョギング、サイクリングなどのコース整備に努めるとともに、自然を体験できる多様な野外活動やスポーツ・レクリエーション活動などを推進します。

主要事業

- サイクリングロード事業
- 栃木市ウォーキング大会開催事業【再掲】
- わたらせスカイスポーツ体験事業【再掲】
- 観光ネットワーク サイクリング事業【再掲】

		現状値	目標値 (H31)
指標	栃木市ウォーキング大会 参加者数【再掲】	826人	1,200人

□ 栃木市少年スキー教室



□ 栃木市ウォーキング大会





IV スポーツ普及の推進

8 スポーツ情報の積極的な発信【情報】

基本施策 1 スポーツ情報システムの充実

市民のニーズに即した、市民が利用しやすく、必要なスポーツ情報を発信・提供する仕組みを実現するため、スポーツ情報提供ネットワークの充実を図るとともに、スポーツ施設利用予約システムの整備・充実を図ります。

スポーツ情報提供ネットワークの充実

市民やスポーツ団体・サークルなどが必要とする情報を、いつでも、どこでも、わかりやすく提供するため、スポーツ情報提供ネットワークの更なる充実を図ります。

主要事業 ○広報事業

スポーツ施設利用システムの整備・充実

市民がいつでも、どこでも、手軽にスポーツ施設を予約できるようにするため、パソコン、スマートフォン、携帯電話などを活用した「公共施設予約・案内システム」の更なる充実を図ります。

主要事業 ○公共施設予約システム事業【再掲】

個別
施策

	現状値	目標値 (H31)
指標 公共施設予約システム対応 スポーツ施設数	22 施設	36 施設

□ 公共施設予約システム



□ 広報とちぎ



基本施策2

PR活動の推進

市民や栃木市を訪れる方々がスポーツに関する必要な情報を手軽に手に入れることができるようにするため、市ホームページや市民活動支援サイト、広報紙・コミュニティFMなどを活用することにより、積極的にスポーツに関する情報発信に努めます。

情報提供内容の充実

市民や観光客などが必要とする情報を提供するため、市民のニーズを把握しながら、健康・体力づくり事業やスポーツ大会・イベント・教室、スポーツ団体・サークルなどに関する情報提供内容の充実を図ります。

主要事業 ○広報事業【再掲】

多様な情報提供手段の充実

市民や観光客が手軽にスポーツ情報を手に入れることができる環境を確保するため、市民のニーズや情報技術の進展に対応しながら、広報紙、インターネットなどの多様な媒体を活用した情報提供の充実を図ります。

主要事業 ○広報事業【再掲】

個別
施策

指標

	現状値	目標値 (H31)
市ホームページへのアクセス数	1,441,848 件	1,500,000 件

□ 栃木市ホームページ





本プランの実現に向けて、本市のスポーツ推進施策を統括し、各種事業を総合的・計画的に執行していきけるような体制を整えていくとともに、効果的、効率的な事業の推進に努めます。

(1) 個別施策の推進と庁内検討体制の充実

個々の施策については、今後、市の上位計画である栃木市総合計画に位置づけ、事業化を推進します。また、実現に向けて、スポーツに関連する部署との緊密な連携体制を構築し、推進していきます。

(2) スポーツ推進審議会の活用

広く市民の意見及び要望を取り入れ、効果的な施策の展開に資するために設置されている、市民、関係機関及び団体で構成する栃木市スポーツ推進審議会を今後も活用し、進捗状況などを報告するとともに、意見を聴取しながら検証し、プラン全体の推進を図っていきます。

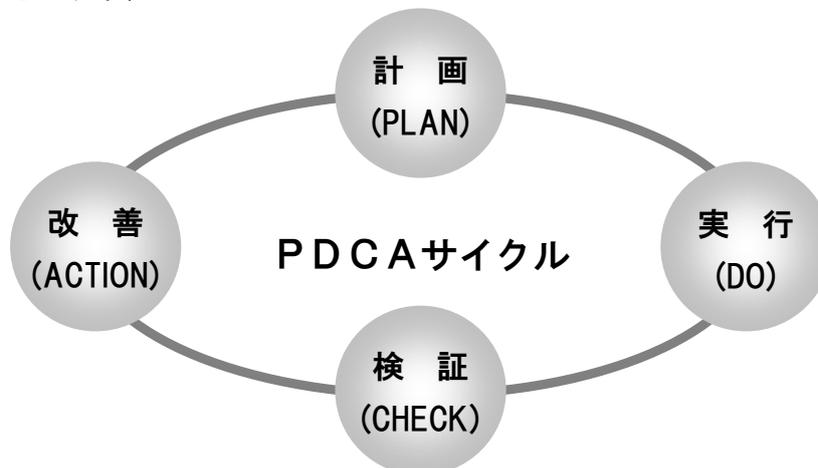
(3) 財源の確保

スポーツ推進に係る施策や事業の具体化にあたっては、適正かつ効率的な予算化を行うとともに、寄付金制度の導入や各種助成金の活用など、多様な財源の確保を検討し、効果的、効率的な事業の推進に努めます。

(4) プランの検証・見直し

社会経済環境や市民のスポーツニーズの変化に応じて、プランの弾力的な運用に努めるとともに、必要に応じてPDCAの観点から、プランの検証・見直しを検討します。

■ 参考：PDCAサイクル

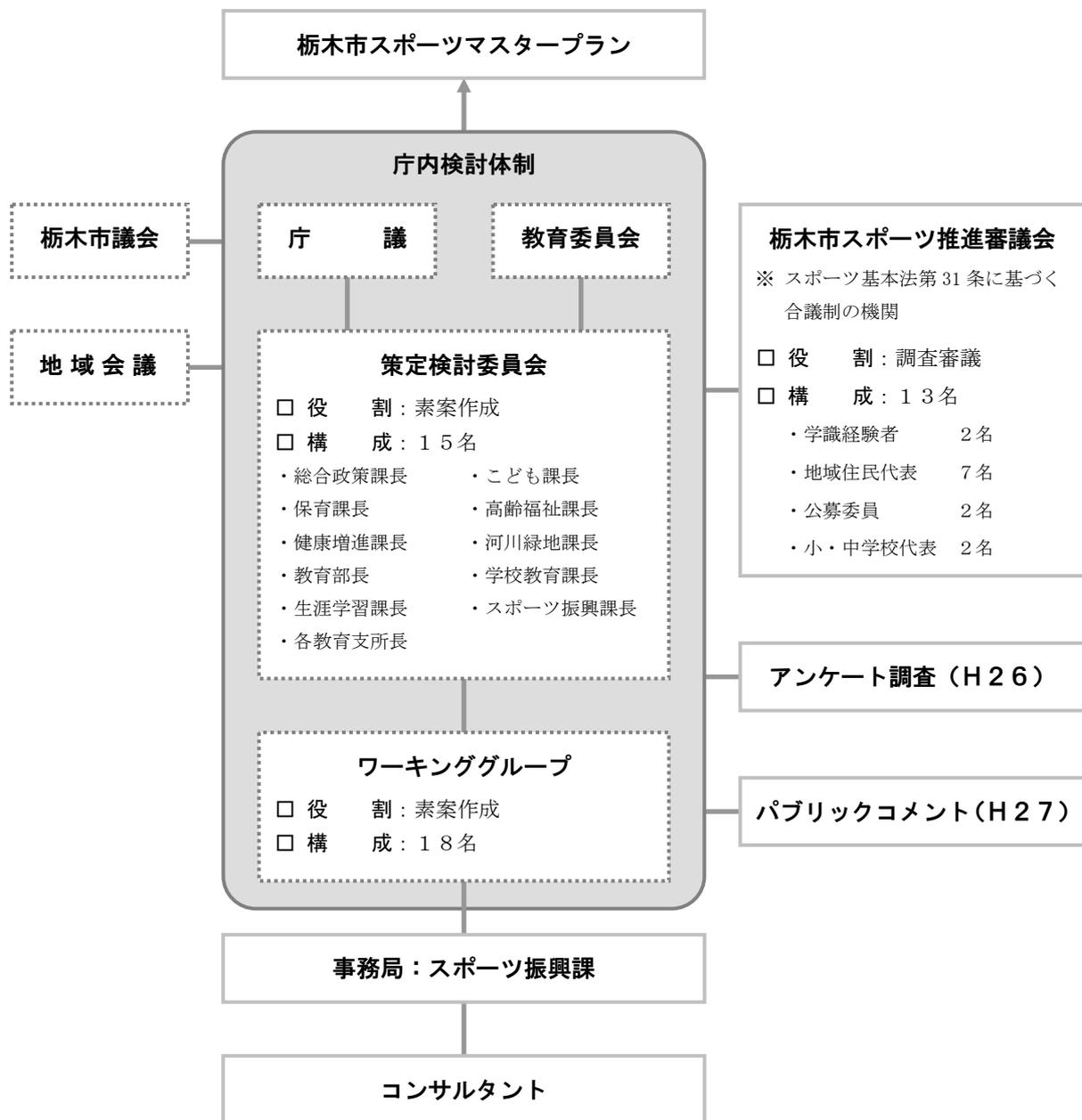


資-1 策定体制

(1) 策定体制

プランの策定にあたっては、スポーツに関する市民アンケート調査結果（平成26年度）やパブリックコメント（平成27年度）などによる市民意向を反映しながら、栃木市スポーツマスタープラン策定検討委員会及びワーキンググループにより、素案及び最終案の検討作業を進めるとともに、栃木市スポーツ推進審議会により、素案及び最終案の調査審議を行いました。

■ 栃木市スポーツマスタープランの策定体制





(2) 栃木市スポーツ推進審議会条例

平成 22 年 3 月 29 日

条例第 222 号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。)第 31 条の規定に基づき、栃木市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平 23 条例 69・全改)

(任務)

第 2 条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、栃木市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じてスポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体の育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほかスポーツの推進に関すること。

(平 23 条例 69・一部改正)

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

(委嘱)

第 4 条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員

(3) 栃木市スポーツマスタープラン策定検討委員会設置要領

(設置)

第1 栃木市スポーツマスタープランの策定に関し必要な事項の検討を行うため、栃木市スポーツマスタープラン策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

2 委員会に委員長を置き、委員長は教育部長の職にある者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(会議)

第3 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第4 委員会に付議する事案等について調査及び検討を行うため、栃木市スポーツマスタープラン庁内ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を置く。

2 ワーキンググループは、スポーツ振興課長及び委員会を構成する課の別表に掲げる職員（以下「ワーキンググループ員」という。）をもって組織する。

3 ワーキンググループ員の会議は、スポーツ振興課長が招集し、その議長となる。

4 スポーツ振興課長は、必要があると認めるときは、ワーキンググループ員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第5 委員会及びワーキンググループの庶務は、教育委員会事務局スポーツ振興課において処理する。

(補則)

第6 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、決裁の日から施行する。



別表（第2関係）

教育部長
総合政策課長
こども課長
保育課長
高齢福祉課長
健康増進課長
河川緑地課長
学校教育課長
生涯学習課長
スポーツ振興課長
大平教育支所長
藤岡教育支所長
都賀教育支所長
西方教育支所長
岩舟教育支所長

別表（第4関係）

スポーツ振興課長
総合政策課政策調整担当（産業教育）
こども課こども担当子育て支援チーム
保育課保育担当保育推進チーム
高齢福祉課高齢福祉担当高齢福祉チーム
健康増進課健康づくり担当成人保健チーム
河川緑地課公園緑地担当公園緑地チーム
学校教育課学校教育担当指導チーム
学校教育課保健給食担当学校給食チーム
生涯学習課生涯学習担当生涯学習チーム
生涯学習課社会教育担当社会教育チーム
スポーツ振興課スポーツ振興担当スポーツ振興チーム
スポーツ振興課スポーツ振興担当スポーツ施設チーム
大平教育支所生涯学習担当スポーツ振興チーム
藤岡教育支所生涯学習担当スポーツ振興チーム
都賀教育支所生涯学習担当スポーツ振興チーム
西方教育支所生涯学習担当スポーツ振興チーム
岩舟教育支所生涯学習担当スポーツ振興チーム

(4) 栃木市スポーツ推進審議会名簿

■ 栃木市スポーツ推進審議会

役 職	氏 名	備 考
会 長	黒 後 洋	学識経験者（宇都宮大学教授）
副 会 長	渡 邊 光 男	地域住民代表（栃木）
委 員	小 宮 剛	地域住民代表（大平）
委 員	山 崎 亜輝緒	地域住民代表（藤岡）
委 員	古 澤 治 彦	地域住民代表（都賀）
委 員	生 澤 康 夫	地域住民代表（西方）
委 員	佐 山 晃	地域住民代表（岩舟）
委 員	宇野木 清	地域住民代表（岩舟）
委 員	猿 山 美代子	学識経験者（市体育協会副会長）
委 員	鶴 見 智 大	公募委員
委 員	小 澤 朝 子	公募委員
委 員	野 中 節 男	小学校校長会代表（西方小学校校長）
委 員	青 木 千津子	中学校校長会代表（寺尾中学校校長）

□ 栃木市スポーツ推進審議会





(5) 栃木市スポーツマスタープラン策定検討委員会名簿

■ 栃木市スポーツマスタープラン策定検討委員会

所 属		氏 名
総合政策部	総合政策課長	小保方 昭 洋
保健福祉部	こども課長	小 林 和 彦
	保育課長	中 野 達 博
	高齢福祉課長	首 長 正 博
	健康増進課長	大 木 富 江
建設水道部	河川緑地課長	天 谷 和 夫
教育委員会 事 務 局	教育部長（委員長）	小 林 勝 夫
	学校教育課長	島 田 芳 行
	生涯学習課長	小 林 章 二
	スポーツ振興課長	小 室 義 博
	各教育支所長（大平）	大久保 勝 弘
	〃（藤岡）	阿 部 正 志
	〃（都賀）	山 崎 昇 一
〃（西方）	門 沢 廣 志	
〃（岩舟）	永 島 保 男	

■ 栃木市スポーツマスタープラン策定検討委員会ワーキンググループ

所 属		氏 名
総合政策部	政策調整担当（産業教育）	鈴 木 邦 彦
保健福祉部	こども担当子育て支援チーム	小 島 和 泉
	保育担当保育推進チーム	石 川 いづみ
	高齢福祉担当高齢福祉チーム	高 久 一 典
	健康づくり担当成人保健チーム	岸 範 子
建設水道部	公園緑地担当公園緑地チーム	芳 野 英 明
教育委員会 事 務 局	スポーツ振興課長（議長）	小 室 義 博
	学校教育担当指導チーム	槇 本 晃 輔
	保健給食担当学校給食チーム	手 塚 宏 夫
	生涯学習担当生涯学習チーム	高 橋 宏 樹
	社会教育担当社会教育チーム	大 塚 知 幸
	スポーツ振興担当スポーツ振興チーム	佐 藤 真 治
	スポーツ振興担当スポーツ施設チーム	高 久 充 弘
	各教育支所スポーツ振興担当（大平）	大 島 勝
	〃（藤岡）	加 藤 栄 一
〃（都賀）	大 橋 嘉 幸	
〃（西方）	大阿久 茂	
〃（岩舟）	篠 崎 雅 一	

資-2 策定の経緯

本プランの策定の経緯は、次のとおりです。

■ 栃木市スポーツマスタープラン策定の経緯

実施日	会議名
平成 26 年 8 月 7 日	教育委員会（連絡調整会議）
平成 26 年 8 月 25 日	教育委員会（定例教育委員会）
平成 26 年 9 月 10 日	庁議
平成 26 年 9 月 24 日	議会説明
平成 26 年 11 月 13 日	策定検討委員会ワーキンググループ（第 1 回）
平成 26 年 11 月 26 日	栃木市スポーツ推進審議会（第 1 回）
平成 26 年 12 月	スポーツに関する市民アンケート調査
平成 27 年 3 月 20 日	ワーキンググループ（第 2 回）
平成 27 年 3 月 25 日	栃木市スポーツ推進審議会（第 2 回）
平成 27 年 6 月 25 日	ワーキンググループ（第 3 回）
平成 27 年 7 月 29 日	栃木市スポーツ推進審議会（第 3 回）
平成 27 年 11 月 16 日	策定検討委員会及びワーキンググループ（合同会議）
平成 27 年 12 月 10 日	栃木市スポーツ推進審議会（第 4 回）
平成 28 年 1 月 29 日	教育委員会（連絡調整会議）
平成 28 年 2 月 24 日	庁議
平成 28 年 2 月 26 日	議会研究会
平成 28 年 2 月 29 日	教育委員会（定例教育委員会）
平成 28 年 2 月 25 日～ 3 月 25 日	パブリックコメント
平成 28 年 3 月 30 日	栃木市スポーツ推進審議会（第 5 回）



資－3 上位関連計画

本プランの11の関連計画の概要は、次のとおりです。

(1) スポーツ立国戦略 [平成22年8月26日策定]

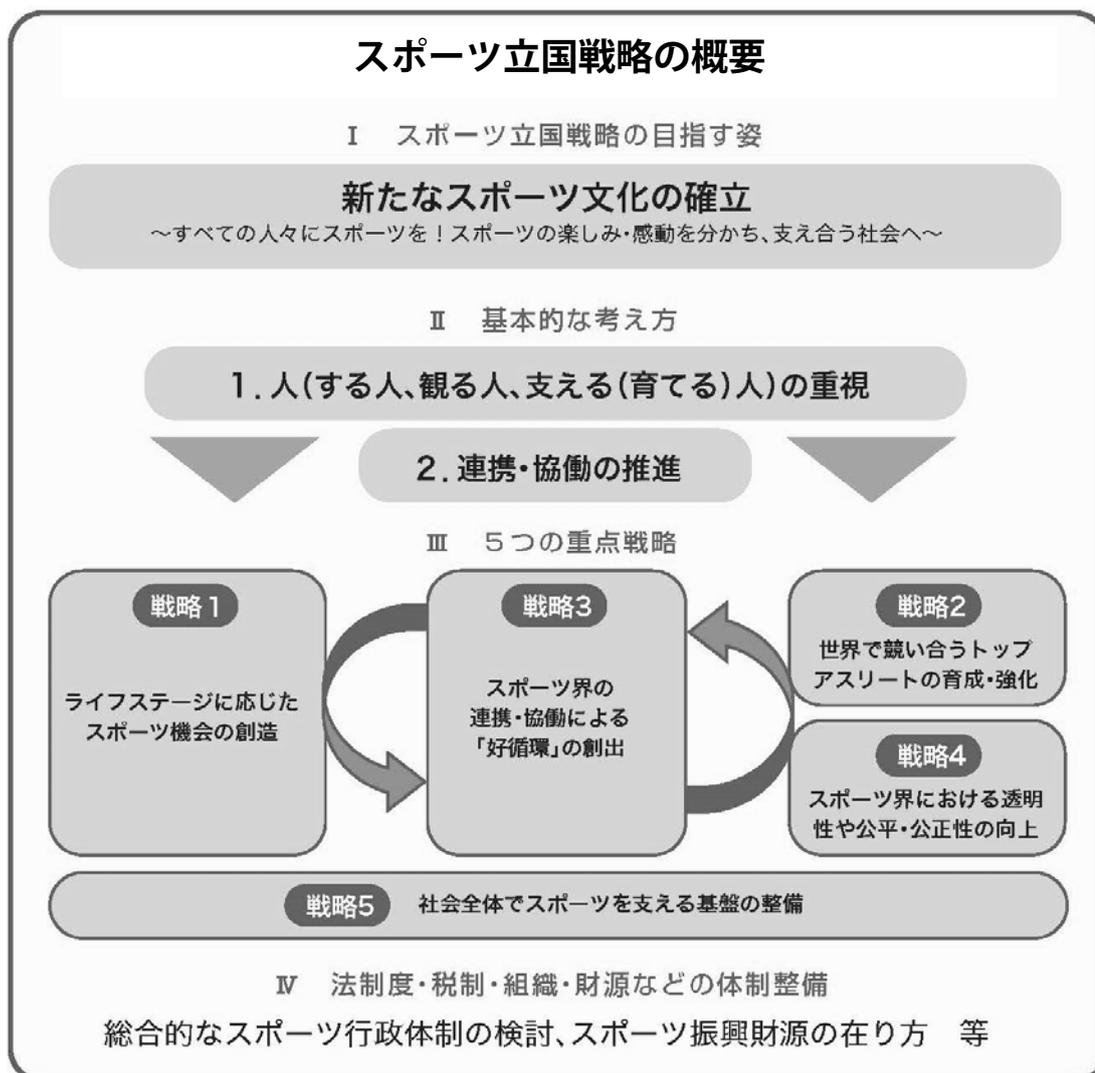
■ 目的

「スポーツ立国戦略」は、「スポーツ振興法」を見直した「スポーツ基本法」の検討を視野に入れながら、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示すため、文部科学省により策定されたものです。

■ 内容

スポーツ立国戦略は、その目指す姿や基本的な考え方に導かれる、策定後概ね10年間で実施すべき5つの重点戦略、実施すべき施策や体制整備の在り方などをパッケージとして示した、広範囲をカバーする内容となっています。

■ スポーツ立国戦略の概要



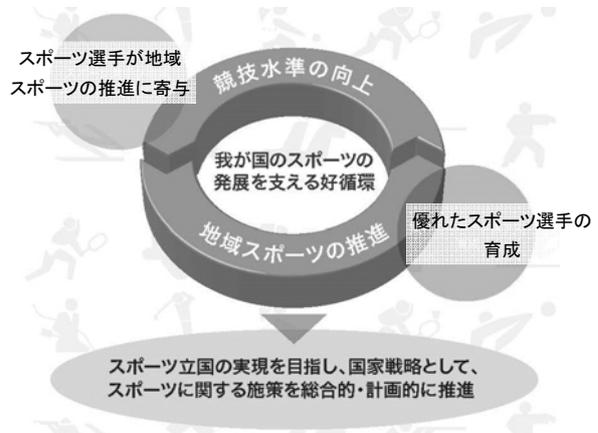
(2) スポーツ基本法 [平成23年6月24日制定、同年8月24日施行]

■ 目 的

「スポーツ振興法」(昭和36年制定)は、制定から50年が経過し、スポーツの状況が大きく変化していることから、「スポーツ基本法」が制定されました。

この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与するものです。

■ 図：我が国のスポーツを支える好循環



■ スポーツ基本法の構成

第1章 総則

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 目 的 | 5 国民の参加・支援の促進 |
| 2 基本理念 | 6 関係者相互の連携・協働 |
| 3 国、地方公共団体の責務 | 7 法制上の措置等 |
| 4 スポーツ団体の努力 | |

第2章 スポーツ基本計画等

- | | |
|------------|--------------|
| 8 スポーツ基本計画 | 9 地方スポーツ推進計画 |
|------------|--------------|

第3章 基本的施策

- 10 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等
- 11 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備
- 12 競技水準の向上等

第4章 スポーツの推進に係る体制の整備

- | | |
|--------------------|-------------|
| 13 スポーツ推進会議 | 15 スポーツ推進委員 |
| 14 地方自治体のスポーツ推進会議等 | |

第5章 国の補助等

- | | |
|--------------|--------------|
| 16 国の補助 | 18 審議会等への諮問等 |
| 17 地方公共団体の補助 | |

附 則

- 19 スポーツに関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方の検討
- 20 経過措置



(3) スポーツ基本計画 [平成24年3月30日策定]

■ 目的

本計画は「スポーツ基本法」の理念の実現に向けて、国をはじめとするスポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくため策定されました。

また、地方公共団体の計画策定の指針となるよう、国と地方公共団体が果たすべき役割に留意しています。

■ 計画期間

計画期間については、10年間程度を見通した平成24年度からの概ね5年間とし、地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」を定めるための指針となるよう、国と地方公共団体が果たすべき役割に留意して策定するとしています。

■ I スポーツを通じて目指すべき具体的な社会の姿

青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会

健康で活力に満ちた長寿社会

地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会

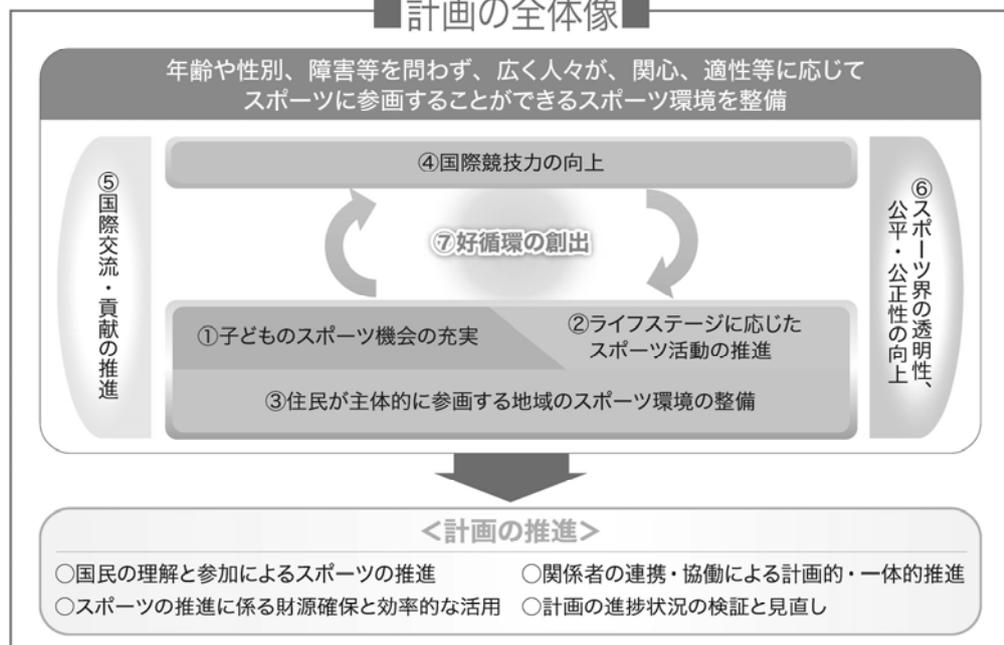
国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会

平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国

■ II 今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針

本計画では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を創出するため、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、7つの課題ごとに政策目標を設定し、スポーツの推進に取り組み、スポーツ立国の実現を目指すこととしています。

■ 計画の全体像 ■



(4) とちぎスポーツ振興プラン21 (二期計画) [平成23年3月策定]

■ 目的

県のスポーツ振興施策である「とちぎスポーツ振興プラン21」が、平成22年度で終期となったことから、「スポーツ立国戦略」やこれまでの成果と課題、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の将来像などを踏まえ、新たに策定されました。

■ 計画期間

5年間 (平成23年度～平成27年度)

■ 基本理念

一人でも多くの県民が、それぞれのライフステージにあったスポーツを展開できるように、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるような環境整備に取り組む中で、スポーツを通じて元気なとちぎを創造すること(「スポーツによる元気なとちぎの創造」)を基本理念として、本県のスポーツの振興を図ります。

■ 基本目標





(5) 栃木市総合計画 [平成25年3月策定]

■ 目的

市町合併や、都市構造、社会経済状況、市民ニーズなどの変化に的確に対応した、新たな栃木市の将来ビジョンとして策定されました。

■ 基本構想 将来都市像

“自然” “歴史” “文化” が息つき “みんな” が笑顔のあったか 栃木市

■ 基本構想 キャッチフレーズ



「来て・観て・住んで・あったか “どちぎ”」

■ 基本計画 (※スポーツに関連する内容を抜粋)

● 基本方針Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本施策3 スポーツの推進

【現状と課題】

- ライフスタイルが多様化するなかで、だれもが健康で生きがいを持って生活できる地域社会づくりが求められています。
- 生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

【基本施策がめざす姿】

- 身近にスポーツを楽しむ地域のコミュニティ活動の場としてスポーツ施設や運動広場などの充実が図られています。
- 各種大会・教室の開催などスポーツを楽しむ機会の充実が図られています。

【単位施策】

1 スポーツ環境の充実

- 身近なスポーツ施設や運動広場の利用環境の充実、各種スポーツ団体の育成及び活動支援などを図ります。

[主要事業] スポーツ施設管理事業／スポーツ団体補助事業

2 生涯スポーツの推進

- 市民の健康・体力づくりやスポーツに親しむきっかけづくりとなる各種大会・教室などの開催などを図ります。

[主要事業] スポーツ大会開催委託事業／少年・中高年スポーツ振興事業

(6) 栃木市教育大綱 [平成27年6月策定]

■ 趣 旨

時代に適応した教育に関する施策を展開するため、「栃木市総合計画」及び「栃木市教育計画」を基に策定しました。

■ 計画期間

3年間（平成27年度～平成29年度）

※ 総合計画及び教育計画との整合性を図るため、平成30年度以降は5年間

■ 基本理念

だれもが生きがいをもって生き生きと学び続ける栃木市で、市民が互いに絆を結び、未来を拓く「生きる力」をもった子どもたちを育て、ふるさとを誇れる人づくり・まちづくりを推進します。

■ 教育目標（※スポーツに関連する内容を中心に抜粋）

学校教育の充実、生涯学習の充実、スポーツの推進、文化の振興の視点から、次のように本市の教育目標を設定します。

1. 学校教育の充実

○ 人生の礎・生きる力を育む学校教育を推進します。

2. 生涯学習の充実

○ 生き生きと学び、人づくり・まちづくりに参画する生涯学習を推進します。

3. スポーツの推進

○ 地域の一体感と活力を醸成する生涯スポーツを推進します。

市民の価値観やライフスタイルが多様化する中では、だれもが健康で生きがいをもって生活できる地域づくりや生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりが重要です。

そこで、スポーツ施設の改修などを計画的に行い、スポーツ環境の充実を図るとともに、各種スポーツ大会や行事、普及活動などを通して、心身の健康の保持促進に努めます。

また、スポーツを通じた世代を超えた交流、地域を越えた交流により、人と人のふれあいや絆を深め、地域の一体感と活力を醸成することに努めます。

4. 文化の振興

○ ふるさとへの愛着と誇りを育み、歴史文化のまちづくりを推進します。



(7) 栃木市教育計画 [平成25年3月策定]

■ 目的

栃木市総合計画の策定に伴い、10年間の栃木市の教育行政が目指す基本的な方向性及び策定後5年間の施策などを明らかにすることを目的として策定されました。

■ 計画期間

10年間（平成25年度～平成34年度） ※ 策定後5年を経過した後に見直す

■ キャッチフレーズ

『ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり
（とちぎ未来アシストネットの構築）』

■ 施策の展開（※スポーツに関連する内容を抜粋）

● Ⅲ スポーツの推進

1 スポーツ環境の充実

(1) スポーツ施設の整備・充実

[具体的な方策] スポーツ拠点施設の整備・充実
スポーツ施設の利便性向上

(2) スポーツ団体の育成・支援

[具体的な方策] 総合型地域スポーツクラブの設立・育成
スポーツ団体への活動支援
スポーツ団体のNPO法人化支援

2 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ交流の推進

[具体的な方策] 地域のスポーツ交流の場の確保と機会の提供
国際スポーツ交流の促進
地域間のスポーツ交流の促進

(2) スポーツ普及の推進

[具体的な方策] スポーツのきっかけづくりと実践の場の確保
スポーツ観戦の機会の確保
スポーツ指導者の育成と登録制度
自然とふれあう体験型スポーツの推進

(8) 栃木市生涯学習振興計画 [平成27年3月策定]

■ 目的

本市の生涯学習の分野における施策・事業を見直すとともに、これまで推進されてきた生涯学習活動や関連施策をさらに総合的かつ効果的に展開し、生涯学習のより一層の振興を目指し、市民参画により策定されました。

■ 計画期間

8年間（平成27年度～平成34年度） ※ 3年目に見直し

■ 基本目標

『生き生きと学び、人づくり・まちづくりに参画する生涯学習を推進します』

だれもが学べ、その成果が適切に評価され、生かせる生涯学習社会の実現を目指し、様々な活動を通じて市民自らが成長し、地域を支えられる人となることで、よりよいまちづくりにつないでいくことを目標とし、特に、本市特有の教育システム「とちぎ未来アシストネット」の構築を目指していきます。

■ 基本施策・主要施策

● I 生涯学習環境の充実

[生涯学習ネットワークの構築 / 社会教育施設の充実]

● II 生涯学習機会の充実

[市民の学習機会の充実 / 家庭教育支援の推進 / 青少年教育の推進 / 青少年健全育成の推進 / 社会教育における人権教育の推進 / 読書環境の充実]

■ とちぎ未来アシストネット

とちぎ未来アシストネットは、地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域の連携により、「学校の教育活動」「社会教育の成果の活用」「家庭教育支援の環境」の充実や「地域コミュニティの再構築・絆づくり」などを進め、生涯学習を基盤とした「人づくり・まちづくり」を支援する教育システムです。



(9) 栃木市健康増進計画 [平成26年3月策定]

■ 目的

働き盛りの壮年期死亡を一人でも減らすため、生活習慣病の発病予防及び重症化予防に重点を置き、一人ひとりの健康づくりに対する取り組みを高め、社会全体として支援していく環境づくりを推進していくことを目的として策定されました。

■ スローガン

『いきいき元気! あったか “とちぎ”』

■ 計画の基本的な考え方 (抜粋)

● 基本目標 健康寿命の延伸

● 基本方向1 健康に関する生活習慣の改善

[栄養・食生活/身体活動・運動/休養/喫煙/飲酒/歯・口腔]

■ 重点領域における健康づくり (※スポーツに関連する内容を抜粋)

● 2. 身体活動・運動: 身体活動・運動の重要性を理解し、身体を動かすことを実践

[目標項目] ○ 日常生活において歩行や家事などの身体活動量を増やします

○ いつでも・どこでも気軽にできる運動を習慣にします

[主な取り組み] ○ 身体活動・運動の大切さや必要性を普及します

○ 運動しやすい環境づくりに努めます

(10) 栃木市地域福祉計画 [平成26年10月策定]

■ 目的

地域住民が地域福祉の担い手として位置づけられるとともに、市の多様な主体の協働による総合的な地域福祉の推進を図るために策定されました。

■ 基本理念

『ささえあう ぬくもりあるまち あったかとちぎ』

■ 基本方針・施策と活動の方向性 (※スポーツに関連する内容を抜粋)

● II 地域の活動に参加しよう

①市民同士の活動の促進

【交流活動の促進 (行政の取り組み)】

・子育て支援、健康づくり、介護予防などを通じた、身近な地域における市民活動の活性化

【地域活動の機会の提供 (市社会福祉協議会の活動)】

・福祉まつり、スポーツ大会、世代間交流など地域活動の機会の提供の充実

[福祉まつり等の開催/ふれあい交流事業【再掲】/世代間交流事業の推進]

【当事者同士の交流機会の充実 (市社会福祉協議会の活動)】

・当事者同士のふれあいや福祉団体の交流、情報共有を深めるための交流事業の充実

[各当事者団体スポーツ大会への協力/各当事者団体交流事業の開催、協力]

(11) 栃木市高齢者保健福祉計画 [平成27年3月策定]

■ 目 的

高齢者を取り巻く様々な課題に対応しつつ、国の制度改正や県の動向などを踏まえながら、団塊の世代が75歳になる2025年を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築などを図るために策定されました。

■ 基本理念

『住み慣れた地域でともに支え合い、
高齢者が自分らしく生きるまち “あつたかとちぎ” 』

■ 基本目標・施策・具体的な施策（※スポーツに関連する内容を抜粋）

● 基本目標2 生きがいを持って暮らせるために

○ 施策1 地域活動への参加促進

(2) 高齢者の地域活動への支援

・老人クラブ支援事業：

[老人クラブが行う高齢者スポーツ活動や文化活動など、生きがいづくりや社会参加促進の支援]

○ 施策2 学習・余暇活動の推進

(1) 生涯学習の推進

・運動できる機会の提供：

[トレーニングルームのある施設での運動メニューの充実／様々な年齢層と交流が図れるようなウォーキング大会・体育祭など行事への参加促進／スポーツ推進委員などとの連携による各地域の運動に関する行事の情報収集・発信]

栃木市スポーツマスタープラン

平成 28 年度～平成 34 年度（2016 年度～ 2022 年度）

平成 2 8 年 3 月
栃木市教育委員会

スポーツ振興課

住所：〒328-8686 栃木市万町 9-2 5
TEL 0282-25-0930 FAX 0282-25-0935
メールアドレス：sports@city.tochigi.lg.jp



栃木市スポーツマスタープラン
平成28年度～平成34年度（2016年度～2022年度）

平成28年3月
栃木市教育委員会

スポーツ振興課

住所：〒328-8686 栃木市万町9-25
TEL 0282-25-0930 FAX 0282-25-0935
メールアドレス：sports@city.tochigi.lg.jp